平成３０年１２月清須市議会定例会会議録

平成３０年１２月６日、平成３０年１２月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

１．開会時間

午前　9時３０分

２．出席議員

１番	松　岡　繁　知	２番	山　内　徳　彦
３番	冨　田　雄　二	４番	下堂薗　　稔
５番	浅　野　富　典	６番	松　川　秀　康
７番	大　塚　祥　之	８番	小　﨑　進　一
９番	飛　永　勝　次	１０番	野々部　　享
１１番	岡　山　克　彦	１２番	林　　真　子
１３番	加　藤　光　則	１４番	高　橋　哲　生
１５番	八　木　勝　之	１６番	伊　藤　嘉　起
１７番	岸　本　洋　美	１８番	久　野　　茂
１９番	白　井　　章	２０番	浅　井　泰　三
２１番	成　田　義　之	２２番	天　野　武　藏

計　　２２名

３．欠席議員

な　　し

４．地方自治法第１２１条の規定により会議事件説明のために出席した者は次のとおりである。

市長		永　田　純　夫	
副市長		葛　谷　賢　二	
教育長		齊　藤　孝　法	
企画部長		宮　崎　　稔	
総務部長		平　子　幸　夫	

市民環境部長	栗本和宜
健康福祉部長	福田晃三
建設部長	加藤三章
会計管理者	寺井秀樹
教育部長	加藤秀樹
監査委員事務局長	間下伸一
企画部次長兼企画政策課長	河口直彦
総務部次長兼税務課長	吉田敬
市民環境部次長兼産業課長	石田隆
健康福祉部次長兼高齢福祉課長	森川治美
健康福祉部次長兼子育て支援課長	加藤久喜
建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長	永渕貴徳
次長兼会計課長	三輪晃司
教育部次長兼学校教育課長	丹羽久登
総務部参事	森高邦博
建設部参事	横井仁一
建設部参事	鈴木貴博
人事秘書課長	舟橋監司
防災行政課長	後藤邦夫
財政課長	岩田喜一
収納課長	三輪好邦
市民課長	伊藤嘉規
保険年金課長	浅野英樹
生活環境課長	島津行康
西枇杷島市民サービスセンター所長	岩花竜章
清洲市民サービスセンター所長	葛山悟
春日市民サービスセンター所長	日比野鋭治
社会福祉課長	鹿島康浩
健康推進課長	佐古智代

土木課長	飯田英晴
都市計画課長	長谷川久高
上下水道課長	菅野淳
生涯学習課長	近藤修好
スポーツ課長	石黒直人
学校給食センター管理事務所長	吉田剛

５．本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅田克幸
議事調査課長	髙山敬
議事調査課係長	石黒真一

６．会議事件は次のとおりである。

日程第　１　一般質問

（　傍聴者１０名　）

（　時に午前　９時３０分　開議　）

議　　長（伊藤　嘉起君）

おはようございます。平成３０年１２月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は２２人でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第１、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で８人の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

白井議員の質問を受けます。

白井議員。

＜　１９番議員（白井　章君）登壇　＞

１９番議員（白井　章君）

皆さん、おはようございます。

議席１９番、白井　章です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、障害者福祉の充実についてでございます。

心身に障がいのある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会づくりを目指すには、障害者福祉サービスを始めさまざまな障害者福祉施策に取り組むことが必要です。

本市では、障害者基本法や障害者総合支援法、児童福祉法の法律に基づき、「障害者基本計画」「第５期障害福祉計画」「第１期障害児福祉計画」（以下本計画）が本年３月に策定されました。基本理念である「障害のある人もない人も、ともに育み支えあう地域社会の実現」に向け、それぞれの施策とその方向性や具体的な取り組み、各年度の数値目標やサービス見込み量が設定され、着実な推進に努めることとなっています。

近年、少子・高齢化の進展する社会の変化に伴い、障害者を取り巻く状況も大きく変化しているかと思いますが、本市の障害者福祉をより充実するために、本計画を着実に実行していくことが大変重要です。

これまでも、本市においては障害者福祉の取り組みが進められていますが、障害者福祉の充実に向けて、以下の点について伺います。

（１）本計画の概要と特徴及びこれまでの計画との違いについて

（２）障がいのある人の状況について

（３）相談支援体制について

（４）市内事業所の雇用状況と就労支援について

（５）計画達成状況の点検と評価について

以上、よろしくお願いします。

初めに、（１）の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

（１）の本計画の概要と特長及びこれまでの計画との違いについて、最初に、「清須市障害者基本計画」につきましては、「障害者基本法」の規定により策定する計画で、清須市における障害者のための施策に関する基本的な事項を定めた中長期的な計画でございます。

本計画は、清須市第２次総合計画にある７つの政策のうちの「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」ための施策でもある「障害者（児）福祉の充実」を推進するため、清須市における障がいのある人たちの状況等を踏まえ、「障がいのある人もない人も、ともに育み支えあう地域社会の実現」を基本理念としております。

これまでの計画との違いは、平成２３年度に前計画を策定して以後、平成２４年１０月の「障害者虐待防止法」の施行、平成２５年４月の「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改称及び改正、平成２８年４月の「障害者差別解消法」の施行など、障害福祉にかかわる重要な法律の整備などにも対応した計画となっております。

次に、「第５期清須市障害福祉計画」は、「障害者総合支援法」の規定により策定する計画で、平成３０年度から平成３２年度までの障害福祉サービス等の供給体制の確保及びそれらの業務の円滑な実施に関する計画です。

これまでの計画との違いは、平成２８年６月の「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」の一部改正によって規定された、障がいのある人が望む地域生活への支援や障がい支援ニーズの多様化への対応などの目標設定を追加しております。

最後に、「第１期清須市障害児福祉計画」は、「児童福祉法」の規定により策定する計画で、平成３０年度から平成３２年度までの障がいのある児童の健やかな育成支援体制の整備促進及び支援提供体制の確保に関する計画でございます。

障がいのある児童に対する支援等につきましては、これまでも「障害福祉計画」の一部として掲載しておりましたが、「児童福祉法」の一部改正に対応するため、「障害福祉計画」と一体のものとして新たに策定いたしました。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

今、本計画の概要・特徴、それからこれまでの計画との違いについて、それぞれの計画ごとに丁寧にご説明いただきました。

第２次総合計画との施策の関係や、障がい者の関係するさまざまな法律に対応していることや、法律の改正や改称などにも対応しているという内容であったかと思います。

本計画は基本理念を実現するために施策や方向性が示されています。そういう中で、特に２点について基本的な当局のお考えを伺いたいと思います。

これは施策と関係しますけれども、１つは、高齢化がどんどん進んでおります。そういう中で、障がいのある人の介護・医療への支援についてどのようにお考えなのか。

それから、２つ目は、経済的な支援についてです。

これは本計画書の中には、障がいのある人へのアンケート調査結果がまとめられております。調査目的は、福祉サービスの利用実態、福祉への意識・意向などを把握するために実施されておりますけれども、障がいのある人２千８８４人を対象に実施されまして、うち１千４６１人から回答が得られています。回答率５０．７％ですから、この中で、アンケートの質問で、地域で生活するためにはどのような支援があればよいと思いますかという質問があるんですけど、これに対して、経済的な負担の軽減というのが４４．２％で最も大きい結果となっております。

そういう意味で、この経済的な支援についてのお答えをお聞かせいただきたいと思いますが、経済的支援につきましては、これは障がいのある人、そして障がいがない人でも市は多くの福祉サービスを提供しておりますので、そういう点で、予算の関係や全体的なバランスを考慮しなければいけませんが、そういう中で、障がいのある人への経済的な支援をどのようにお考えか、今、申し上げました２点についての基本的なお考えをお聞かせください。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

まず、最初の介護・医療との連携についてなんですけれども、障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見のための健康診査ですとか保健指導、あと生活習慣病予防のための教室など、また、障がいの原因となります疾病等の治療ですとか障がいのある人に対する医療、リハビリテーション等といったような、そういった医療のものが適切に受けられるように、更生医療ですとか育成医療といった自立支援医療の支給ですとか、障がい者医療、精神障がい者医療といった福祉医療制度による医療の支給など、健康推進課、保険年金課といった関係部署とも連携して取り組んでいるところでございます。

また、高齢化に伴って障がいのある人が今まで受けていた支援ですとか、介護から高齢者向けの支援・介護へといった形に移行するかと思うんですけれども、そこの部分についてもスムーズに支援・介護移行が行えるように、高齢福祉課ですとか地域包括支援センターといった関係部署と連携しながら、その方に寄り添った形の支援体制を提供してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、経済的な支援についてなんですけれども、国ですとか県の制度としまして、障がい者の方向けの特別障害者手当ですとか在宅重度障害者手当などのほかに、清須市の単独制度といたしまして、障害者福祉金による手当の支給ですとかタクシー料金・ガソリン等の通院等に使う自家用車のためのガソリン購入費等の助成など、障がいのある方への経済的な支援にも取り組んでいるところでございます。

また、障がいサービス等を利用する際の自己負担、これは原則１割なんですけれども、これにつきましても、ご本人等の所得の状況により、他の軽減のほうは重ねているところでございます。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

障害者福祉へのこれまでの取り組みについてお聞きしたいんですが、その実績といいますか、経過については１つの見方として、これまでの障害者福祉に対する歳出の決算額ですね。参考資料として開示させていただいておりますけれども、これは平成２５年度から直近の平成２９年度までの決算額を記載しております。これは一般会計の決算の歳出の合計、それから、その中での

民生費、そして、民生費の中の障害者福祉費というようなことで見ていただければと思います。

平成２５年度から２９年度まで５か年ですが、この５か年の間に決算額を比較しますと、一般会計の規模も５か年で大きくなっております。２５年から２９年を見ますと一般会計決算では総額で１１１ということで、１１％多くなっているという。その中で、民生費は１０８．７、約１０９ですね。９％ほど増えている。また、民生費の中の障害者福祉費を見ますと１３３．２ということで、３３％増えている。全体の決算が全体に１割ぐらい増えている。そういう中で民生費、そして障がい者に対する福祉費というものは３割ぐらい増えているという、それだけ多く広く伸びているということなんです。

これを見ますと単純には言えないかもわかりませんが、障害者福祉に対する充実へ向けての取り組みが進められていると思いますが、この点についてご見解を伺いたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

障害者福祉費がご指摘のとおり３割増加しているような現状があります。ただ、その中でも全ての項目について、予算・決算額が増加しているというわけではなく、障害者福祉費のうち障害者総合支援費ですとか、障害児通所支援費が他の項目に比べて大幅に増加しているような状況でございます。

中でも人工透析や心臓のバイパス手術といった更生医療などに使われる総合支援医療費ですとか、障がいのある人が共同生活を行うグループホームにおいてサービスを提供する共同生活援助、あとは障がいのある児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスなどに関する費用が、他の項目に比べて突出して増加しているような状況だというふうに認識しております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

わかりました。一言でいいますと、そういう障害者福祉費が増えているということは、障害者福祉に対するいろんな取り組みがなされているというようなことで理解してよろしいんでしょう

か。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

適切に障がい者の方のニーズに寄り添った形で、予算確保に努めているというふうにご理解いただいて構わないというふうに考えております。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

それから、それぞれの福祉サービス、本市が行っている障害者の方も含めてですね、福祉サービスの一覧表を、このガイドブックに載っている一覧表の裏に、参考資料の裏に載せております。このちょうど真ん中辺から下が障がいのある方への関係する福祉事業であるとか、サービスであるとか、手当ということになっておりまして、これを見ますと、本年度から追加されている部分もたしかあったと思います。就労定着支援でありますとか、保育所等の訪問支援とか、こういうのが４点ぐらい増えておりますけども、この辺の福祉サービスの追加されたことについては、どのようにお考えでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

新たに掲載したものにつきましては、これまでにもサービスとして提供していた部分も一部ございますが、法改正等によって、今までほかのサービスに含まれていたものを特別に頭出しをしたというものに対して対応しているような事業もございます。

また、就労定着支援等々につきましては、一般就労へ移行された障がいのある方が、就労等に伴って環境の変化等に対応ができなくて、就労が途絶えてしまうというようなケースが全国的に見られるというところもありまして、国のほうとしましては、そういった環境の変化にも支援が必要だろうというところで新たに取り入れられた仕組みだというふうに理解しております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

この福祉ガイドに載っています福祉サービスをずっと見ますと、全体的に７１件、件数としてあるんですけれども、そのうち障がいのある方へのサービス、４０件ですね。これを見ても障がいのある方に対する取り組みというのが、これだけあるというのはわかるかと思いますけれども、先ほども経済的支援のことで本市独自の取り組みもされているということなんですけれども、全体的に本市の障がいがある方へのサービスの水準というのは、いろんな市町がありますけど、それはなかなか難しいかと思いますけど、どういうふうに思っておられますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

他市との比較というところだけで見ますと、清須市につきましては、障がいの手帳をお持ちの方等々に対して手当のほうを、他の団体も行っているような手当の仕組みもあるんですけれども、その金額につきましては、県内でもトップレベルを誇るぐらいの計画のほうを支給しているというふうに考えております。

また、タクシー助成ですとか、ガソリン助成といったものについては、他市は取り組んでいないところもありますので、福祉については、そういったきちんと経済的な支援についても行っているというふうに認識しております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

次へお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、（２）の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

（２）の障がいのある人の状況でございますが、清須市における平成３０年４月１日現在の身

体障害者手帳所持者数は２千２２人、療育手帳所持者数は４１５人、精神障害者保健福祉手帳所持者は６１３人でございます。

近年の傾向としましては、身体障害者手帳所持者につきましては微減傾向、療育手帳所持者につきましては微増傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者につきましては増加傾向というふうに認識しております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

障害者基本計画の中には、本市の障がいのある人の状況、近年の推移が記載されています。平成２５年から２９年までの状況が記載されております。

平成２９年度の全体で３千人ということですね、身体、知的、精神の。今、平成３０年の状況をお答えいただきましたが、これと足しますと全体で３千５０人になるかと思います。ここ５年間では、２５年から２９年までは２千８９９人から３千人ということで１０１人増えていますが、この１年間では、２９年から３０年の１年間では５０人の増加という。この５年間に比べて最近は多いような気がします。

それから、その中でも精神障がいの方の増加が４３人増えていますので、全体５０人も増えた中で精神障がいのある方が４３人増えているというようなことの実情は、どのようなご見解でしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

清須市単独で見ると、先ほどお答えしたように、身体障害者手帳につきましては微減からほぼ横ばい、療育手帳は若干多くて、精神障害者手帳の所持者については伸びているというような傾向でございます。

これを国ですとか県のほうに当てはめてみますと、県につきましては、身体障害者手帳と療育手帳の所持者数につきましては、県平均よりは若干少ないと。人口１千人当たりの数字なんですけども、若干少ないというような傾向にあるというふうに考えておりますが、精神障害者手帳に

つきましては、県平均よりも多くなっているというふうに認識しております。

精神障害者に対する支援等々につきましても、清須市は他の自治体に比べると若干支援のほうを手厚くしているというようなことも聞いておりますので、精神障害者の方が清須市に転入されてくるというようなケースも聞いておりますので、そういったことも踏まえて、精神障害者手帳所持者の方が清須市については、全国的、県内を見ても割合的にもちょっと多くなるというふうに考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、（３）の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

（３）の相談支援体制といたしましては、清須市役所におきましては、社会福祉課の窓口の他、身体障害者相談員や知的障害者相談員による相談会を実施しております。

また、清洲総合福祉センターにある「障がい者サポートセンター清須」では、相談支援専門員や社会福祉士・精神保健福祉士などの有資格者による総合的・専門的な相談支援体制をとっております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

これまでの計画においても、この相談支援体制というものは課題に挙がっているかと思います。

今回の本計画策定に当たりましても、関係団体のヒアリングは行われていますし、その結果がまとめられております。

その中に、障害福祉について最も課題と感じていることに対しまして、やはり相談窓口が書かれておりますので、今回の質問をさせてもらいましたけれども、やはり困りごとがあった場合に、

最初にどこに相談すればいいかわからない、安心して信頼できる相談体制というのは大変重要だと思います。

今、相談員が対応されているということですが、専門的な知識、あるいは資格を持った方、あるいはコミュニケーション能力にすぐれた方が対応されているかと思いますが、この窓口以外には相談会が行われています。この相談会はどのような形で、どのような頻度で行っているのか、具体的な内容をお聞かせください。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

身体障害者相談員、知的障害者相談員による相談会につきましては、年４回ですけれども、清須市役所、にしびさわやかプラザ、清洲総合福祉センター、春日公民館で開催しているほか、随時の相談にも相談員の方が臨んでいただけるというような形で相談員の相談会を実施しているような状況でございます。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

相談会を年４回行っていると。それ以外に電話とか窓口での相談を含めますと、全体で相談される件数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

窓口に来られた方の相談等々につきまして、全て数をカウントしているわけではないものですから、実際に何件あったかということについては数のほうは承知しておりませんが、その相談の内容によって困難な場合ですと、相談室のほうでサービスの関係部署等々も巻き込んだ形で相談に乗っているというようなケースもあるというふうには認識しております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

それから、年４回の相談会、いろんなところで行っていますけれど、主にどういうような相談内容が多いのか、その辺をまとめられておられますか。そして、それに対して解決する、相談された内容に対してどのように対応されているのか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

相談の内容につきましては、守秘義務があるというところで、相談員さんのところでおさめていただいているというのが現状ですが、相談員さんの中でも消化し切れないような部分については、我々職員のほうが対応して、その相談にかかっているというような現状でございます。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

わかりました。次にお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、（４）の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

（４）の市内事業所の雇用状況と就労支援についてですが、市内事業所の雇用状況の報告等につきましては、清須市に対しては行われていないため把握できておりません。

また、障がいのある方への就労支援として、一般企業などへの就労を希望される方につきましては、ハローワークや尾張中部障害者就業・生活支援センターとの関係機関とも連携して、就労を支援してまいります。

また、一般企業などでの就労が困難な方につきましては、障がい者サポートセンター清須や指定特定相談支援事業所などを通じて就労継続支援サービスの提供につなげております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

雇用状況については把握されていないということですが、法律的に障害者の雇用が決められておったと思います。法定雇用率が決められていたと。法律で決められている雇用率というのはどれぐらいかということと、市内の事業所も、雇用の義務がある事業所の条件というのがあるかと思います。その内容と、その条件の対象となる事業所数はどのような、この辺、把握されておられますか。どうでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

石田市民環境部次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課長の石田でございます。

障害者などの法定雇用率の関係につきましては、平成３０年４月１日にその率が引き上げられておりまして、民間企業につきましては２．２％、国・地方公共団体につきましては２．５％以上の障害者の雇用確保が求められているところでございます。

それから、国のほうの雇用義務については、基本的には全ての企業の事業者が法定雇用率を遵守するという形にはなりますが、報告義務につきましては、従業員数が４５．５、ちょっとはびたなんですが、以上を抱える事業主については、毎年６月１日時点で障害者雇用の状況を本社がある市町村を管轄する公共職業安定所、ハローワークに報告する必要があるということでございます。

それから、もう１点でしたね。実際にどのぐらいあるかについては、実は公共職業安定所のほうに守秘義務がございまして、そういう関係で、情報はうちのほうには入ってないということで、本課のほうも把握しておりませんという答えになります。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

雇用の対象の事業所というのは、みずから法律を遵守して雇用していく必要があるかと思うんですけども、市としては、市内事業所に対して障がいのある方の雇用の働きかけ、あるいはお願いをする必要があるんではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

また、事業所に対して、これまで障害のある方の雇用についてお願いをされたとか、働きかけをされたことはあるんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

これまで公共職業安定所と連携してやった取り組みになりますが、平成２９年度に入って間もなく、名古屋中公共職業安定所の所長様と清須市長連名で障害者雇用の維持拡大について、法定雇用を守れていられない企業に対して文書で発送したということなんですが、ちょっとそれでは失礼ですので、直接、企業のほうに伺って、法定雇用を遵守していただくようにお願いをしたということが１つございます。

また、先ほどちょっとお話しさせていただいた、３０年４月１日、今年度から法定雇用率の引き上げや、新たに障害者雇用義務の対象に精神障がい者の方が加わるということもございまして、法改正が行われておりますので、その中身について事前に企業に周知するということも必要ということから、昨年度末に公共職業安定所が発行するＰＲチラシを商工会の会員さんに配布したといった取り組みは実施しております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

いろいろ難しい面もあるかもわかりませんが、これからもそういう関連機関と連携をとられて、障がいのある方の雇用の促進を進めていただきたいと思います。

それから、これは民間企業だけでなく国や地方公共団体も関係しますので、清須市役所の職員としての雇用状況を聞かせていただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

舟橋人事秘書課長。

人事秘書課長（舟橋　監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。よろしくお願いいたします。

本市の平成３０年度障害者雇用率につきましては３．３８％となっております。これは地方公共団体の障害者法定雇用率２．５％を上回り、基準を満たしているところでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

３．３８％ということですが、愛知県とか近隣の自治体を参考にどのぐらいの率でされているのか、お聞かせいただければ。わかる範囲で結構です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

人事秘書課長（舟橋　監司君）

県内の自治体における障害者の雇用状況についてということでございますが、厚生労働省愛知労働局がこの１０月２２日にプレスリリースした資料がございます。これを見てみますと、これは平成２９年６月１日現在の内容となりますが、県内の３８市の障害者雇用率の平均が２．３９％、東尾張ブロック９市の障害者雇用率の平均が２．４７％となっております。

ちなみに、平成２９年の清須市の障害者雇用率は３．２８％であるため、県内の市における平均を上回っている状況でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

次へお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最後に、（５）の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

（５）の計画達成状況の点検と評価につきましては、平成３０年３月に策定いたしました清須

市障害者基本計画・第５期清須市障害福祉計画・第１期清須市障害児福祉計画の策定委員として参画していただいた方々にお集まりいただき、各計画に掲げた施策、サービスの提供体制などにつきまして、現状等を調査分析・評価などを行った結果をご報告し、意見聴取をすることとしております。これにつきましては毎年度実施し、計画の進捗管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

白井議員。

１９番議員（白井　章君）

計画に対して、推進状況を毎年度調査・分析、そして評価の結果を計画に当たった皆さんに報告されるということですね。しっかりとチェックを行い、また、課題があればそれをアクションしていく、改善をしていくというのは非常に大事ですので、着実に計画実現に向けて取り組んでいただき、障害者福祉の充実を図っていただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いします。

障害者福祉の充実についていろいろ質問させていただきました。ご答弁もいろいろといただきましたけれども、これまでの内容等をお聞きになられまして、市長ご自身の障害者福祉の充実に対するお考え方とか思いをお聞かせいただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

永田市長、答弁。

市　　長（永田　純夫君）

白井議員からは、障害者福祉の充実につきまして全般的にご質問いただきましたけれども、最初と最後のご質問にありました３つの計画なんですけども、今回の計画につきましては、目標数値が入っております。その目標数値をできるだけ実現することによって、障害者福祉が向上することは間違いないわけでございますので、目標数値をできるだけ位置づけができるように頑張っていきたいと思っております。

それと、最近ちょっと感じますのは、障害者団体の皆さんが、横のつながりが非常に深まってきておるなと感じておりまして、また、障がい者の方ご本人、あるいは障がい者をお持ちのお母さん方とも比較的気軽に最近声をかけていただいておりますので、そういう皆さんとも一生懸命意見を交換しながら頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

＜　１３番議員（加藤　光則君）登壇　＞

１３番議員（加藤　光則君）

議席番号１３番、日本共産党、加藤光則です。

私は、高齢者の一人暮らしへの支援について、そして、不登校児童生徒についてご質問させていただきます。

初めに、高齢者の一人暮らしへの支援についてであります。

少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増加しています。しっかりと自立して元気に暮らしていける高齢者が多い一方で、健康面など不安を抱えながら一人で暮らしている方も多いわけであります。

本市の一人暮らし高齢者数は、平成２７年の国勢調査で２千４１９人、６５歳以上の人口に占める一人暮らし高齢者の割合は１５．７％となっており、県内でも高い水準となっています。高齢になっても健康で安全に暮らし続けていくには、周囲からの何らかの配慮や支援が必要であります。本市の一人暮らし高齢者の実態（一人暮らし高齢者が抱える不安や生活課題）と支援について伺います。

①「貧困率」が他の世帯類型に比べて最も高くなっているわけですが、どのような実態にあるのかお伺いします。

②生活基盤となる「住まい」の形態について伺います。

③自宅で一人誰にも看取られないまま亡くなり、誰にも気づかれずに数日が過ぎた後に発見される「孤独死」の発生状況について伺います。

④孤立化によるさまざまな社会問題が増えていると思われます。地域で孤立することのないよう生活実態を把握するとともに、介護予防や相談等の必要な支援につなげていくことが必要であります。支援としてどのようなものがあり、どのような取り組みが行われているのか伺います。

２つ目の不登校児童生徒についてであります。

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題」を見ると、不登校の子ど

もは過去最多を更新しています。２０１６年に示された「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」には、まず、不登校の基本的見方として、「不登校については、児童生徒本人に起因する特有の事情によって起こるものとして全てを捉えるのではなく、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある」とし、不登校について、本人の社会的自立の観点から支援をすることの重要性が指摘されています。

本市の不登校児童生徒の実態と対応についてお伺いいたします。

①不登校児童生徒の現状と推移を伺います。

②不登校の要因・背景について伺います。

③いじめ防止対策推進法には、いじめ重大事態の１つとして不登校重大事態が定められ、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」には、「その事態に対処」するために、調査や重大事態発生の報告を行い、不登校状況の解消が目指されるべきとされていますが、本市における実態をお伺いいたします。

④不登校児童生徒への対応についてお伺いいたします。

以上であります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

初めに、１の①の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

おはようございます。高齢福祉課の森川でございます。よろしくお願いいたします。

１つの一人暮らし高齢者の経済状況についてお答えさせていただきます。

高齢者の経済状況について、被保護者の状況を見てみますと、本市の今年４月１日現在の生活保護被保護者世帯は４１５世帯となっており、そのうち一人暮らし高齢者の保護者世帯は１７４世帯で、全体の約４１．９％となっております。

一方、厚生労働省が公表しております全国の３月末現在の生活保護被保護者数の概数でございますが、全体で１６３万１千８２３世帯となっております。そのうちの一人暮らし高齢者の被保護者世帯は７９万９千５３９世帯でございます。全体の約４９％となっているということから、本市は全国と比較いたしまして低い状況でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

今、生保から高齢者の一人暮らしの実態をご答弁いただいたわけであります。

６５歳以上の一人暮らし、この単身世帯の貧困率は非常に、今、課題となってきているわけであります。

今日、皆さんに資料をお渡ししました。高齢者単身無職世帯の会計収支ということで、２０１７年度の総務省の調査でありますが、６０歳以上の単身無職世帯、これを分類しているわけですけれども、これを見ていただくと収入は１１万４千２７円です。このうち9割以上が収入の年金であります。支出は税金などの非消費支出が１万２千５４４円、生活費などの消費支出が１４万2千１９８円で、合計は１５万４千７４２円であります。

支出のほうが多いので、毎月４万７１５円が赤字となっているわけであります。単身世帯の赤字の状況はここ数年、大変大きくなってきているわけであります。いずれかの生活費も削らないとやっていけない、こういう現状が伺えるわけであります。

また、もう１つ、こういう中で、今、生活保護のことを言われました。生活保護の老齢加算の廃止が２００４年から行われ、さらに生活保護基準の切り下げが２００５年から２００６年、そして２０１３年から２０１５年、さらには、今年２０１８年から２０２０年と切り下げが行われてきているわけであります。そして、厚生年金支給開始年齢の引き上げ、マクロ経済スライドによる給付額の引き下げ、医療・介護の保険料の自己負担の引き上げ、消費は増えても可処分所得は増えないで、差がどんどん広がって、家計の赤字が増えているわけであります。

こういう実態を見て、先ほど全国的には制度の比べ方によれば若干いいということでありましたけれども、まず、単身世帯の生活実態についてどういうふうに受けとめられるかということを再度お聞きしたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢者単身の無職世帯でございますが、総務省の調査の図でございますけれども、私も見まして、この４万円不足しているということは認識いたしました。全国的にということで、本市は少ないということではございますけれども、６０歳以上の世帯で実質こういう現状があるということはわかりました。

それで、２９年の国民生活調査のほうでございますけれども、公的年金と恩給の総所得に占める割合が全て１００％の世帯が５２．２％あるということで、半数の方が公的年金・恩給が総所得になっているという状況がございます。

可処分所得に関しましては、資産とか現物給付ですね、あとは社会保険料とかも入っておりませんので、実際の手取り額ということにはなると思いますけれども、実態といたしましては厳しい状況にあるのかなというように思います。

単身世帯の６０歳以上の支出の内訳のほうを見させていただきますと、ほかの年齢よりも高いものがございます。医薬品とか健康食品の支出が高くなっておりまして、もう１点、この表にもございますけれども、交際費というのがほかの年齢よりも高くなっております。

総務省の通信の利用動向調査によりましても、高齢者がインターネットを毎日ご利用される方が非常に増えているということで、毎日利用される方が約半数おみえになるという状況でございます。こういった健康に関する医薬品だとか健康食品をインターネットを利用してお買い求めになっていらっしゃる状況ではないかと推察しております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

いろいろ調べていただいたり、ご答弁いただいたわけですけれども、本当に大変な生活実態になっているということは共通認識でわかったんではないかと思いますけれども、本当に毎月毎月赤字の状況なんですよね。

２つ目の質問に移るわけですけれども、生活基盤となる「住まい」の形態について、２つ目のご答弁をいただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

生活基盤となる「住まい」の形態についてお答えさせていただきます。

清須市における一人暮らし高齢者の住まいの状況については、昨年、本市が実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、持ち家の割合が６８．５％、賃貸住宅の割合が２９．７％となっております。

一方、総務省の統計局が公表している「住宅・土地統計調査」における持ち家の割合でございますけれども、６５．６％、賃貸住宅の割合が３３．８％となっていることから、おおむね全国の傾向と同じであると言えます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

先ほどの調査資料の下に高齢者の住宅所有状況という横の棒グラフをつけさせていただきました。これを見ていただきたいわけですけれども、高齢者の住宅の所有状況ですが、単身で年齢が低くなるほど借家が増えている。清須市では持ち家が若干全国と比べれば多いということでありましたが、となると、１人の年金でやっていけなくなってきている現実と家賃負担、これの心配が年々高まっているという状況があります。

先ほど紹介した単身無職世帯の家計収支の中で住居費がさらにかさんで、赤字が増えているわけであります。これが一般の厚生年金じゃなくて国民年金の場合、満額でも月額６万５千円、年額７７万９千３００円になります。年金受給額の減額のほか医療や介護の制度における保険料や利用者負担の増加など、さらなる高齢者の皆さんの負担が増えて、生活破綻を助長していく、こういう心配があるわけであります。

先ほど、本市の生保４１５人中１７５人が単身だということでありました。全国的には半数を占めているわけですが、その中でも本当に多くの９割の方が一人暮らし、本市でも実態が明らかになったわけであります。高齢者の貧困という問題は深刻な実態であって、何らかの課題に直面すると生活保護に流れ込んでいかざるを得ない。高齢期における貧困リスク、これが高まっている、こういうことを私は言いたいわけであります。

時間がないもんですから、その中でも３番目の答えをまずいただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、③の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

③孤立死の発生状況についてお答えさせていただきます。

本市における「孤立死」の発生状況につきましては、毎年数件で推移しています。相対的に男性が多く、前期高齢者がその８６％を占めています。女性では８０歳以上が７０％を占めていま

す。

また、死後経過日数についてでございますが、１週間未満で発見されることが最も多くなっています。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

毎年数件で残念な結果があるわけであります。内閣府が毎年まとめている高齢社会白書、これはですね、監察医務院の数値、これを引用して、孤立死と考えられる事例として紹介しているわけですけれども、単純計算すれば、全国の孤独死者数が年間およそ３万人という推計が成り立つということを言われています。この推計によると、年間の死亡者数が１３０万で、国民おおよそ５０人に１人が孤独死しているのではないかと言われているわけであります。これだけでも決して他人事とは思えない水準な数字であるわけであります。

急速に進む高齢化の中でさらに悪化していく、こういうことが懸念されるわけであります。孤独死問題へのアプローチ、これは何としても必要で求められるわけですけれども、単身高齢者の実態について、さらに踏み込んで把握していくという本市の考えはありませんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

単身の高齢者の中でも男性の一人暮らしの方、非常に近所のおつき合いが少なかったり、交流が少なかったりというような状況がございます。本市の第７期計画のアンケートで調査したところでも、男性は人との交流が少ないということと、それから人を看病したり世話をすることも少なくて、逆に、看病や世話をしてあげることも少なければ、してくれる人もいないというような状況がございます。そういった点で、今後、一人暮らしの方の支援というのが必要かなというふうに思います。

住宅のほうでございますけれども、ＵＲとか公社のほうですね。そちらのほうでもお一人暮らしの方の対応ということで、平成２９年から安心電話サービスだとか、見守りに関するサービスを始めておられます。ご近所とふだんから挨拶できる大家さんがいる住宅で過ごされる方と違いまして、高層になりますと、どうしても近所とご挨拶することも少なくなって、孤立死も発生し

ているような状況で、対応されているものと思われます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

ぜひ、高齢者の実態を把握して、高齢者福祉サービスの推進のためにも資料を、これを得ることにより、さまざまな事業に反映させていくこともできるわけですので、ぜひ、この実態把握というのは重要だと思いますので、行っていただきたいということを訴えておきます。

４番目のご回答をいただきたいと思います。次へ行ってください。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次の④の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

④地域で孤立することのないような支援と取り組みについてでございます。

一人暮らし高齢者を対象に、「一人暮らし高齢者登録事業」及び「緊急通報システム事業」、また、「救急医療情報キット配布事業」の勧奨を兼ねて、１年に一度、民生委員が一人暮らし高齢者の訪問を行って実態把握をしております。

また、孤立死を未然に防ぐ施策としましては、新聞販売店を始めとした１２業種４６社の協定事業者による見守り活動の他、一人暮らし高齢者等を対象とした配食サービス事業による安否確認等で対応しております。

さらに、地域包括支援センターが家族や地域の住民から高齢者に関する相談を受け、訪問等により必要な支援に結びつけております。相談や訪問の内容によって、必要であれば市の介護予防事業や地域のサロン等のご紹介を行っております。

週に１回地域の公民館等で集まり、体操を行う「いこまいか教室」等の介護予防事業に参加することで、身体や認知機能の向上のみならず、生きがいづくりや閉じこもり予防につながるよう支援しています。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

いろんな法律が変わって、日常生活においていろんな支えが必要ということで、さまざまな取り組みをやられているということは、今ご報告いただいたとおりだと思います。

きょうは一人暮らしということに特化して質問しているわけですが、清須市の一人暮らし６５歳以上、２千４１９人おみえになるわけであります。しかし、だんだん年を重ねていくわけであります。今、言われたように配食サービス、これの利用を見ると３２６人、緊急通報が２３５人、１人暮らし登録が２００人、救急の医療キットが１３０人、まだまだ2千４１９人の中で見ると利用が伸び悩んでいる部分があるのではないかと思うわけであります。

さらに、認知症の方もだんだん人口が増えてきていると思うわけでありますが、こういった方々の指導の包括支援センターのほうの相談件数も増えてきているわけであります。これらの取り組みでも目が行き届かないケースが多いわけであります。そういう中で、町内会や寿会の皆さん方の声かけで、さらにいろいろ取り組まれているわけですけれども、担い手自身の高齢化という部分も出てきているわけであります。

公的なセーフティになっている、ひっかかりにくくなって、それが問題の可視化を妨げている問題もあるかと思いますけれども、その辺についてはどういうふうに考えられておられるでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

地域でのお一人暮らしで暮らしていらっしゃる方、高齢者世帯の方が増えているのは実態でございまして、まず、民生委員さんのほうにお一人暮らしの方を回っていただいておりますけれども、その中でも、お一人暮らし登録を必ずしていただくようにお勧めをさせていただいております。

それで、今回、お一人暮らしの登録を約９割の方が登録をいただいて、緊急のときの連絡先を書いていただいているような状況でございますけれども、年々、高齢化している状況ではございますが、実態把握をしっかりして必要な制度につなげていくということが基本かと思っております。

その他、急変するという事態にも対応できるように、見守りの活動ですね。事業者等ご協力いただきまして、見守りの活動、それから緊急時の対応というのが急務かというように思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

実態の把握ということを言われたと思いますが、まさにそのとおりだと思うわけであります。

近所つき合いが少ない人ほど今後もかかわりを持ちたくないと考える傾向にある、こう言われているわけであります。孤立死対策を地域コミュニティでの取り組みに委ねることで解決ができないかと、こういうことも言われております。

急激な人口の高齢化で認知症が増え、地域包括システムの構築を推進していく上においても、権利擁護が必須と言われているわけであります。判断力の不十分な人々の権利担保をしていくために、先ほども言われましたが、２０１６年に成年後見制度の利用促進に関する法律、これが定められたわけでありますけれども、本市では今どういうふうに取り組まれているか、この点についても伺います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川　治美君）

権利擁護の件でございますけれども、お一人暮らしの方、また高齢者世帯の方も介護が必要になったり、入院が必要になったり、ご親族も亡くなられたりということで、身寄りのない方が増えている状況ではございますけれども、そういった方の場合、必要な保証会社だとか、何か入居するときにでも困らないように対応をさせていただいている状況でございます。

成年後見につきましても、任意後見やらいろいろございますけれども、お一人お一人の状況に対応して進めているような状況でございますが、市といたしましては、今後も成年後見につきましては調査研究をいたしまして、しっかり対応できるようにやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

包括支援事業の中で総合相談支援、これは６千１００件の相談があったと。つなげていく支援、

さらに権利擁護が６００件あったと。非常にこれは今後増えていくし、国のほうも法律をつくったんだけれども、さまざまな問題があって、課題があって、伸び悩んでいるというところがあるわけですけれども、これは本当に喫緊な課題で、十分な判断能力ができない状況の中でどうしていくかという部分が出てきておりますので、ぜひ、この辺についても、前向きに早急に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

最後に、この問題で市長にお聞きするわけですが、２０００年以降、社会福祉が縮小されて、一方で社会保険が広がっていく傾向があったわけですけれども、社会保険も財政難を理由にまた縮小して、自助や公助で対応する、こういう状況に今なってきているわけであります。高齢者の方が住みなれた環境の中で暮らし続けるための総合相談窓口として、清須市も地域包括支援センター、これは１６名の方が一生懸命、今、働いて、既にある公的な制度などを生かして積極的に取り組んで頑張ってみえるわけであります。そして、役所には行政にしか担えない役割、これもたくさんあるわけであります。最後まで地域の中で全うに自分らしく生きる、そのために清須市として必要な支援について、市長として今いろいろご答弁いただいたわけですけれども、お考えを最後にお聞きしたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

永田市長、答弁。

市　　長（永田　純夫君）

一人暮らしの高齢者の質問でございますけども、数字を見ますと、清須は都市部に入りますので、都市部の核家族化が進んで、高齢者夫婦がどちらかが亡くなれば必ず単身の高齢者になっていくわけでございますけども、一人暮らし高齢者率が高いというのは承知しています。

ただ、今、数字を見てみますと、生活保護全体の高齢者一人暮らし世帯の割合が全国に比べてかなり低いものですから、数字から見ればそういうことかなというふうに思っておりますけども、高齢者の生活につきましては、セーフティネットとして生活保護という制度がございますので、対応していきたいというふうに考えておりますけども、個々で見れば一人暮らしの方の孤立死とか、ひきこもりとか、生活実態が当然あるわけでございますので、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、１つずつですね。それと、民生委員さんに一生懸命頑張っていただいておりますので、今後につきましては、高齢者の一人暮らし対策については頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

市民の暮らしの実態をしっかり把握して、相談に乗れる、こういう仕掛けをつくっていただきたい、このことを訴えてですね、高齢者の一人暮らしへの支援についての質問を終わっていきます。

次へお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、２の①の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

学校教育課長の丹羽でございます。

不登校児童生徒の現状と推移でございますが、本市における不登校の現状は、残念ながら、努力しているのにもかかわらず、毎年変わりなく発生しています。人数は、全国平均などと比べるとやや多いと感じています。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

努力しておるけど、なかなかということでありました。

その数として推移を伺ったわけですけれども、私がこの間いろいろ聞いたり、そちらから議会答弁があったわけですけれども、その数として教えていただきたいんですが。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

小学校・中学校別なんですが、平成２８年度が小学校２５名、中学校が７３名、２９年度、小学校が２４名、中学校が７６名、本年につきましては１０月末日現在ですけども、小学生が２９名、中学生が６３名でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

何月に聞くかによっても、以前、私が聞いた記憶にあるご答弁いただいた数と結構増えてきておる。これは月数によって違うということで理解しておりますけれども、統計開始以来、初めて１４万人に達したと。過去最多の更新。不登校によって今後の進学に必要な成績を得ることができず、進学や就職もしないまま非就業者になるケースも少なくないと、こう言われているわけであります。

非常にこの増加している中で、今、言ったのは３０日以上ですね。これは自治体によって月例報告対象にしておるものがこういうことだということであるわけですけれども、本市の場合、欠席が３０日未満で不登校の児童生徒に入っていないという人の実態というのは、どんな傾向にあるんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

私どもでは不登校という取り扱いではなくて、不登校傾向という取り扱いをさせていただいております。その中の実態としましては各学校、平均としまして、小学校、中学校の差があるんですけども、小学校は各学校に１人ないし２人、中学校については４名から５名ほどということで捉えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

非常に、これも深刻な状況があるわけであります。

同時に、また年間ですね、出席すべき日数の半分以上である１００日以上の欠席者、これはどういう実態なんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

先ほど来、不登校の児童生徒の数の内訳なんですけども、その中で内数としましては、具体な

数は今、私、掌握をしておりませんけども、私の過去確認した数字なんですけれども、その数字に対して２割から３割ぐらいが１００日以上の不登校という状況でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

２割から３割じゃないかということでありますが、さらに詳しく見ていくと、本市で中学校を卒業して、先ほど言いましたけども非就業者になるケース、こういう追跡調査というか、こういう実態というのはどうなんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

不登校生徒の卒業後の進路でございますが、中には家庭にこもっているといった子もいます。その中で、他の方につきましては、通信学校だとか、あるいは専門学校だとか、あるいは就職とかいった進路が実態であります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

なかなか、これ数として、答弁を深めていくことができないわけですか。

もう１つですね、不登校の出現率には学校差があるんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

学校差は確かにあります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

２番目の答えに移っていただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

不登校の要因・背景につきましては、学校・家庭生活及び本人の問題に起因があるものと考えます。

具体的には、主に友人関係をめぐる問題、学業不振、親子関係をめぐる問題、家庭の生活環境の急激な変化及び本人の怠惰等でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

複合的な原因で一般的に言われているようなことがあったわけですが、もう１つ、先ほどのところで、学校差についてはどういうふうに捉えられているか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

学校差といいますと、中学校が本市は４校ございますが、生徒数の多いところと少ないところの格差がございます。その中で必ずしも比例しておるという現象ではなくて、地域によっては、多いところも少ないこともあるというのが現状でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

その辺で学校差ということで出現率のことを言ったわけですが、今の答弁だと、ないような話でありますけれども、原因をきちっと、実態というか、それを的確になされなければ、そこから導き出される支援策も不適切なものになって、結果として不登校児童生徒の支援につながっていかない、こういう可能性があることから、国のほうもこの点に特に留意しなければならないということを文科省も指摘しているわけであります。

教育関係者は不登校児童生徒１人１人の課題や立場に寄り添いつつ支援することの重要性、この辺を再三にわたって述べてみえるわけですけれども、その辺についてはどういうふうに考えられていますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

今も昔も一緒なんですけども、学校の中での指導・改善・工夫というテーマとしまして、不登校の問題についてのそれぞれの教員との共通理解を図ったり、あるいは日ごろの不登校の対応も大事なんですけども、不登校をさせない、要は未然防止、そういった対応もさらに大切だと感じております。そういった中で、子どもたちに触れ合いを多くするなど、学校全体が指導する。あるいは専門家でありますスクールカウンセラーだとか、場合によっては指導教室の紹介とか、あるいは家庭での働きとしましては、登校を促すために電話をかけたり家庭訪問をしたり、そんな形で粘り強く教員が学校全体の共通認識の中で対応しているのが現状でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

済みません、時間がないので、３、４続けて答弁いただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、③、また④の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

本市いじめ問題防止基本方針に基づき、重大事態が発生した場合、対象事案によって学校または教育委員会が調査を行い対処することになっておりますが、常日ごろはそれを未然に防ぐため、各学校にて学期末ごとにいじめに関するアンケート調査を実施したり、「教育相談週間」などを設定し、担任との個別相談を実施したりして、いじめの問題の早期発見・早期対応に努めていますので、そのような調査等は行ったことはありません。

④についてでございます。教師が不登校の問題について研修や事例研究を実施したり、該当児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導したりするなど、学校内での指導の改善工夫をしています。

また、家庭への働きかけとしましては、登校を促すために電話をかけたり迎えに行ったりするなど家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど指導・援助を行っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

本市では適応指導教室、これを行って月曜から金曜、９時から１時までと答弁されておりましたけれども、さらにはスクールカウンセラー、小中で１１名やっていると。年間３５回、週６時間、県では公立中学校全校へ配置で、子どもたちが悩みを気軽に相談体制充実を図っていると、こう言ってみえるわけであります。

不登校の要因背景が多様化・複雑化しているため、総合支援のあり方の検討を進めていく上で、初期の段階での適切なアセスメントを行うことが極めて重要であると言われています。そのためには、児童生徒の状態によって心理や福祉の専門家の協力を得る必要があるわけであります。

教育委員会においてアセスメントが適切に行われているように、私は、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣など、学校をサポートしていく体制を図っていくことが求められておると私は思いますけれども、この辺についてはどう考えているのか、簡単にお答えいただきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

スクールソーシャルワーカーの配置という声も数多く聞いておりますが、今現在では、本市に青少年家庭教育相談員が常時配置しておりますので、その２人で対応している状況でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

加藤議員。

１３番議員（加藤　光則君）

今、実態を見てきたわけです。本当に増えておって、深刻な状態なんですよね。働く意欲や社会と接続を失っている若者たちが放置された状態が続いていくと、これは本当に未来はどうなっていくかと思うわけであります。

愛知県の教育ビジョン２０２０にも、社会福祉等の専門的な知識・技術により対応するため、平成２８年度からスクールソーシャルワーカーを設置するよう呼びかけて、補助を行っているわけであります。本市でもぜひ行っていただきたいわけですが、その辺について、教育長、ご答弁をいただきたい。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

齊藤教育長。

教育長（齊藤　孝法君）

答弁ができていなかったことも合わせて、少し話をさせていただきたいというふうに思います。

１００日以上の欠席者ですが、２８年と２９年は、２８年は小学校が９名、中学校３５名です。それから、次の年は小学校７名で中学校４６名です。３０年度で考えると、今、１００日というのは途中ですから、６０日というふうに決めると、小学校５名、中学校３４名であるということです。

それから、原因の主なところはですね、小学校は家庭の問題が第１でありますし、中学校では学業不振、それから家庭の問題、友達というような、そういうような形で実際の原因があるというふうに捉えております。

不登校に対して、私たちは登校させるというだけじゃなく自立をさせるという、そのことが一番大切ではないかというふうに思っております。１人１人の学習状況を十分に把握して、具体的な指導方法で指導していく。ただ見守るだけでは学力不振は補えませんので、その部分だけは学校としていろいろ個々に対応していかなきゃいけない。それで、進路まで含めてやっていかなきゃいけないというふうに思っています。

現実、このようにたくさんの不登校児童を出していることに対しては学校として謙虚に受けとめ、校長会でもお話をさせていただいて、少しでも改善できるように努力しております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、加藤議員の質問を終了いたします。

ここで、１１時５分まで休憩といたします。

（　時に午前１０時５０分　休憩　）

（　時に午前１１時０５分　再開　）

議　　長（伊藤　嘉起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

＜　２番議員（山内　徳彦君）登壇　＞

２番議員（山内　徳彦君）

議席番号２番、新世代の山内徳彦でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、健康増進、公衆トイレ、送迎問題、以上３つの質問がございますので、よろしくお願いいたします。

１、生涯スポーツを通しての健康増進

ここ最近、世間では国民の高齢化が問題視されており、今後の課題の１つとして、高齢者の健康寿命を延ばすことが求められています。

各自治体では既にいろいろな取り組みを行っており、本市においてもさまざまな教室が行われています。一般介護予防事業としては、アルコ清洲体育棟にて行われている「やろまいか教室」があります。また、「いこまいか教室」という教室にも取り組んでおり、こちらは週に１回１時間、各地域の公民館にて行われており、現在１３団体がご参加くださっております。いずれも内容はスポーツインストラクターによる軽運動やストレッチになっており、参加無料・申し込み不要となっております。

そして、脳のトレーニングとして「チャレンジ教室」を清須市内４施設において行われており、タブレット（アイパッド）を２人１組で使い、会話を楽しみながら脳のトレーニングに取り組む教室です。こちらも参加無料で、先生がいますので初めての方でも安心して参加できるようになっています。

また、本市では、幅広い年齢層を対象とした総合型地域スポーツクラブが運営されています。そこでは、バレトン・ピラティス・ヨガ・ランニング教室など、多彩なプログラムが提供されています。再来年には東京２０２０オリンピック・パラリンピックが開催され、それに向け、市民のスポーツを「観ること」、「行うこと」に関心が高まっていくと思われます。さらには、市民個々の健康の維持、増進に対する関心も増していくと思われます。市民の健康増進のため、今後一層のスポーツ振興にご尽力いただきたいと思っています。

そこでお伺いします。

①総合型地域スポーツクラブの実施状況についてお聞かせください。

②東京２０２０大会を踏まえたスポーツ振興策についてお聞かせください。

２、公園トイレの洋式化

本市における緑のオープンスペースである公園は、市民の暮らしにさまざまな効果をもたらしています。その効果は、大きく２つの視点で捉えることができます。

１つは、公園を休養・休息やさまざまな余暇活動、スポーツ、運動、遊びを通じて子どもの健全な育成、市民の健康づくりの場となることによりもたらされる「利用効果」です。また、この利用効果の中に含まれることですが、大規模震災などにおける火災発生時に焼けどまりとなり延焼を遅らせたり、災害発生時の避難場所や災害復旧活動の拠点となるといったことにも利用されます。

もう１つは、緑に覆われた空間が存在することによって都市機能や都市の環境等が向上する「存在効果」です。この存在効果として、雨水の地下浸透で洪水を抑制したり、行楽・観光の拠点として観光振興に役立ったりもします。

本市における公園は、実にさまざまな方に利用されています。中でも小さなお子様やお子様を連れたご家族、また、グランドゴルフを楽しむご高齢者はその筆頭となっております。そんな公園ですが、常設されているトイレについては、現在、ほとんどが和式トイレとなっています。和式トイレは小さなお子様やお腹の大きな妊婦さん、また、ご高齢者が使いづらく、誰もが使いやすい洋式トイレへ改修していくのが適切ではないかと考えます。

重ねて申し上げますが、公園は幼児の遊び場だけではなく保護者のコミュニケーションの場であり、本市に暮らす皆さんのスポーツの場所としても使用されており、トイレの問題は軽視できないと考えます。和式トイレは掃除がしやすい、直接便器に接しないで用が済ませるので衛生的など利点も多くあります。しかし、お腹の大きな妊婦さんや足腰の弱い方など、使用することができない人が出てきてしまうのも、また事実です。全ての人が使えるトイレという点では洋式トイレが適していると思われます。

そこで、名古屋市では２０２０年東京五輪・パラリンピックまでに市営の観光施設を全て洋式化すると発表し、順次その他の公園、地下鉄駅などの公衆トイレを洋式化させるとしています。また、東京都は２０２０年度までに、地下鉄の駅の９割、公立小中学校の８割のトイレを洋式化するなどの目標を掲げ、今年度当初予算に３８億円を計上しています。

公民館や小中学校などでの洋式化は市区町村に補助金を出し、旅館や五輪会場周辺の民間鉄道の駅も対象としています。大分県においては、県内の約１００か所の公衆トイレの洋式化を進めるほか、観光客が利用するトイレを清潔度などに応じてランクづけし、認証シールを張る「おもてなしトイレ認証制度」を導入しているとのことです。このような流れの中では、和式がいい、洋式がいいといったトイレ論争は過去のことになりつつあります。そして、本市の観光拠点である清洲城周辺のトイレも、近年の訪日外国人観光客への対応として、設置されるトイレを見直す時期が来ているのではないでしょうか。

今後の展望をお聞かせください。

①観光振興という観点からご意見をお聞かせ願います。

②現在、市内各所の公園の現状と今後の本市のお考えを教えてください。

３、市内保育園幼稚園における駐車場の確保

希望する近隣の保育園に入園できなかった保護者様より、駐車場確保の要望がありました。基本ルールを申し上げれば、保育園への送迎は自転車、もしくは徒歩ということになっています。しかし、現状は希望の保育園に入園できず、やむを得ず遠方の保育園に入園ということも増えてきております。また、兄弟姉妹で同じ保育園に入れなかったご家族も存在します。

仕事を持っているがゆえに入園させた保育園も、兄弟姉妹で離れた保育園に送迎するには時間的に余裕がないこともあり、車を使わなければならない状況になっています。そして、送迎に車を使えば、駐車場が少ない場合、路上駐車をすることとなり、児童や保護者、ひいては近隣市民を危険にさらす可能性も出てきます。

また、運動会や発表会などは、子どもの成長を見ることができる、どこの家庭も楽しみにしているイベントです。しかし、徒歩や自転車では不便な距離から通っていらっしゃるご家族においては、せっかくのイベントも送迎問題がのしかかってきてしまいます。

保育する環境が不足している中、安易に駐車場確保に莫大な予算を使うことは好ましくないかもしれません。また、保育園周辺での駐車場用地すら現存しない保育園もあるかと思います。しかし、同じ条件や環境の中で子育てをする家庭に格差があってはいけません。よって、それらを最大限取り払い、平等な子育て環境をつくることが必要だと思います。

出生率県Ｎｏ．１を達成した我が清須市、幸いにも先日、市長のご英断をいただきまして、本市内各小中学校に対し早期のエアコン設置が決まりました。また、小中学校児童生徒の重い通学かばんに対しても、ご関係者様方により手厚い対応をいただき、双方ともに市民の皆様からお礼

のお言葉を多数いただいております。今後の出生率Ｎｏ．１とともに、子育て支援満足度Ｎｏ．１を目指していきたいと思います。

そこでお尋ねします。

今後、これらの問題に対する対応や対策はありますでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

初めに、１の①の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

スポーツ課、石黒です。よろしくお願いいたします。

①について答弁いたします。

本市における総合型地域スポーツクラブは、多世代にわたり、多種目のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて参加できることを目的として、平成２５年度に「きよすスポーツクラブ」が設立されました。設立から５年を迎えた平成２９年度は、３９４人の会員登録がありました。クラブでは、会員に対して１７種目、６０７回の教室を実施し、全教室への参加者数は延べ１万１千８８９人でした。会員の方々が、さまざまな教室を通してスポーツに親しまれたと考えております。

主な教室としましては、議員が言われましたものの他、未就園児童の子どもとその保護者を対象とした親子体操、６５歳以上の方を対象としたシニア健康体操、一般の男女を対象としたリンパトレナージュ、骨盤矯正ヨガ、保育園児・小学校低学年生を対象としたキッズカラテなどの教室を開催いたしました。市としましては、今後も継続してクラブの運営を支援してまいります。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

幅広い年齢層を対象にクラブが運営されているようですが、きよすスポーツクラブ、この会員の年齢構成や男女比率はどのようになりますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

平成２９年度末の一般会員の年齢構成は、小中学生が２８名、高校生以上で６４歳以下の方が

１５５名、６５歳以上の会員の方が８７名、この他に親子会員として７１組、キッズカラテの会員が５３名です。

このうち一般会員の男女比につきましては、男性が１７．７８％、女性が８２．２２％であります。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

女性会員に比べ男性会員の割合がかなり低いんですけれども、これについて何か要因、原因というのはあるんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

明確な要因については把握できておりませんが、しかし、５０代、６０代の男性でスポーツに関心のある方は既におのおので実践をされているのではないかと思っております。

一方で、スポーツを身近に感じていない方々に対しては、クラブとしましてもクラブ員の増加につながることになりますので、シニア世代の男性が参加したくなるような教室の提供を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

今後は男性会員の増加が見込める、興味が持てる教室の立ち上げを希望します。

先ほど小学校低学年生や園児を対象とした教室もあるとのご答弁をいただきましたが、小学校や園に通わされているご夫婦の中には、共働きのため平日の帰りが遅く、習い事をさせたくてもさせてあげられない、そういう環境にあるご家庭も多数あると思います。

他市では、民間学校や私立幼稚園の延長保育の時間を利用して、空手教室やスイミングスクー

ルへの送迎などを行っているところもあるとお聞きしています。生活の中にスポーツを取り入れることにより、生涯にわたりスポーツとかかわりを持つきっかけづくりにも有効的ではないかと思われます。希望が多くあれば、公立小学校や園においても前向きな検討をお願いしたいのですが、お考えをお伺いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

現在のところ、授業後にスイミングスクールなどへ市が送るということは検討しておりません。

放課後子ども教室などでは、時間中にドッジボール、縄跳びなどのスポーツに関することを取り入れております。子どもがスポーツに親しめる時間をしっかりつくっております。

全国的に見ると、民間のスポーツクラブなどが学校へスクールバスで子どもを迎えに行くというような事例が見られますが、本市においてそうした動きがあればクリアする課題がたくさんあると思いますけれども、その場合は教育部として考えていきたいと思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

子どもを取り巻く環境はさまざまだと思いますが、どの子どもにも体を動かす習慣やスポーツに興味を持てる環境づくりを提供できるよう、今後ともぜひご検討くださるようお願い申し上げます。

それでは、今後のクラブ運営に対するお考えはいかがでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

きよすスポーツクラブには２０名の理事がおります。毎月、理事会で運営等について検討しております。クラブの健全な運営には安定した財源の確保が必要であり、クラブ会費が主たる財源になりますので、より一層のクラブ会員の増加につながるよう提供する教室へのニーズの把握に努め、魅力ある教室の提案を行い、市民の健康の維持・増進につながるクラブ運営を考えており

ます。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

２０名の理事さんがみえるということなんですけれども、この男女比、また年齢層などがわかればお願いします。

また、教室へのニーズを把握するためにどのような方法をとられているのか、お教え願います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

理事２０名のうち、男性は１１名で５５％です。女性は９名で４５％になっております。

年齢層は、４０代の方が３名、５０代の方が４名、６０代の方が６名、７０代の方が７名となっております。

また、理事の方には９名が本市のスポーツ推進委員でもあります。スポーツ推進委員はいろいろな研修会でスポーツレクリエーションの実技研修を受けております。また、他市町の総合型地域スポーツクラブでの取り組み状況も、そういったところで聞いてきております。そうした情報をもとに、教室内容などの検討を進めております。

また、今年の夏休みには小学生を対象にした教室を行いまして、その後、保護者の方へ開催日時、また種目などに関するアンケートを行いました。そうした取り組みにより、今後の運営に生かしていきたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

男女比もほぼ同じで、年齢層もとても幅広く、ニーズを把握するためにはとてもよい構成だと思います。また、理事の皆様もいろいろな研修を受けていらっしゃるようで、とても今後の運営に期待が持てるところであります。

今後とも、その知識や経験を生かしていただき、魅力ある教室やクラブ運営をお願いいたしまして、次の質問へお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

②について答弁いたします。

東京２０２０大会を控え、スポーツや健康増進に対する市民の関心が一層高まることが考えられます。本市では、これから行われる東京２０２０大会の啓発事業などを活用し、その機運に乗じてスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

オリンピック競技でありますバレーボールについては、市内に本社があります豊田合成のバレーボールチームである豊田合成トレフェルサが活躍されています。このトレフェルサの地域貢献策を受け、バレーボール教室を開催するなど、トップレベルのアスリートとの交流により市民のスポーツに対する意識向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

バレーボール教室が開催されていることは、とてもありがたいことだと思います。これからもトレフェルサと市民が直接ふれあう機会というものをたくさんつくっていただき、トレフェルサへの関心を高め、さらにはファンとなり応援していただきたいものだと思います。それがスポーツに対する意識向上にもつながっていけばと思っております。

トレフェルサ以外で地域貢献策をいただいているところはありますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒　直人君）

昨年度から名古屋市西区の枇杷島スポーツセンターをホームタウンとしております、バスケットボールチームのＢ２リーグに所属するファイティングイーグルス名古屋の地域貢献策を活用して、市内の中学生を対象にバスケットボール教室を開催しております。

本年度につきましては、小学生にも対象を広げて教室を開催いたしました。トレフェルサ、イ

ーグルスなどのチームと連携して、今後もトップレベルのアスリートを間近で体感することにより、競技レベルの向上やスポーツへの意識向上を図ってスポーツ振興につなげていきたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

バスケットチームのファイティングイーグルスが小中学生を対象にバスケット教室を開催しているのは、バスケット、ひいてはスポーツに関心を持ってもらう絶好のチャンスであると考えます。私も、今後、トレフェルサ、ファイティングイーグルスともに応援していきたいと思います。

そして、スポーツ課の皆様方におかれましては、今後とも市民の健康増進に変わらぬご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、次の質問をお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、２の①の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課長の石田でございます。よろしくお願いします。

２の①観光拠点である清洲城周辺のトイレの洋式化につきましてご答弁申し上げます。

観光立国を目指す我が国において、トイレの洋式化は急務であるにもかかわらず、観光地の４割がいまだ和式トイレという実情です。加えて、外国人をはじめとする観光客等のニーズを踏まえると、利用しやすいトイレでなければなりません。

清須市の観光拠点である清洲城には、訪日外国人ツアー等の定着により、昨年度も約２千人もの外国人観光客の方にご来場いただき、その傾向は増加をたどっております。

このような状況を踏まえ、清洲城のトイレをはじめ、清洲城周辺にある観光トイレにつきましては、公共下水道接続時や建物等改修時に合わせて、適宜、洋式化に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

国の方針では、外国人観光客の増加に伴い、東京オリンピック・パラリンピックを契機にトイレの洋式化に推進する方向です。

清洲城も、ご答弁いただきましたように訪日外国人ツアーなどの定着により増加しているようですが、これまでのツアーの実績についてお教え願います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

外国人の訪日ツアーにつきましては、平成２９年１月に始まりまして、これまで９回催行されておりまして、延べ人数で申しますと、２００人弱の外国人の方が清洲城へお越しいただいております。

このツアーにつきましては、今月末、そして年明け早々にもツアーのお話をいただいたところでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

今後も、ぜひとも本市の観光活性化のため、ツアーの増加に期待をしておりますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

それでは、今現在、清洲城をはじめ清洲城周辺に観光トイレというのは何か所ございますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

清洲城の城内、それから清洲城広場、古城跡公園、ふるさとの館、清洲公園及び清洲小学校前の堤防のところにトイレがございます。合わせて６か所ございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

その６か所のトイレの中で、洋式便器が設置されていないトイレというのはありますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

洋式便器がないトイレにつきましては、清洲城広場の男子トイレと、それから古城跡公園の男子トイレと女子トイレになります。

ただし、清洲城周辺、先ほど申した６か所の観光トイレ全てに多目的トイレがございますので、多目的トイレを含めますと６か所のトイレで全てに洋式便器が備えられております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

今現在、多目的トイレを含めれば、トイレの洋式化については一応されていて、対策は施されているものと思いますけども、清洲城周辺は清須市の観光拠点であり、目標としては全ての和式便器を洋式便器にするということが望ましいと思います。それには、ご答弁にもありましたように公共下水道接続時や建物等改修時に合わせて適宜進めていただくことが望ましいと思っております。

このことを踏まえ、具体的にどの観光トイレから洋式化を進めていくことになるでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

昨日も清洲城改修のときにご答弁をさせていただきましたが、まずは来年度以降進めてまいります清洲城の長寿命化工事の中で、清洲城の中と、それから清洲城広場、そちらのほうにある洋式化の実施に向けて、まずは検討していきたいというふうに考えております。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ぜひ、前向きな検討をお願いいたします。

今後、平成３２年秋には朝日遺跡の新資料館が整備され、また、来年にはラグビーのワールドカップ、再来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなっており、国内外、清須市に訪れる観光客等の増加が期待されます。これを受けまして、観光拠点である清洲城やその周辺の環境整備が一層求められるところでございますが、トイレの洋式化はその最たるものだと考えております。

今後とも、適宜、トイレの洋式化を積極的に進めていただきますようお願いします。

それでは、次のご答弁をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川　久高君）

都市計画課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

②の質問についてお答えいたします。

市内の公園は比較的規模の狭いものがほとんどで、整備及び管理としては観光客ではなく地元住民を想定しております。

現在、都市公園全６１か所中、トイレが設置してある都市公園は４５か所あります。そのうち、洋式トイレが設置してある都市公園は全部で９か所です。

都市公園などにおいても洋式トイレへの変更等を検討しているところではございますが、規模が小さい現在の和式トイレのスペースの中に洋式トイレを設置することができないこと、加えて、バリアフリー対策のトイレを考慮すると、トイレ自体の改築や建て替えなどが必要となることから、都市公園全てのトイレを洋式化することは現実的には困難な状況でございます。

そのため、現在は公共下水道への切り替え時に、和式の水洗トイレについてはそのままつなぎ替えを進めております。くみ取り方式については大幅な改築、建て替えが必要となることから、地元町内会などと協議し、洋式を希望され、条件的に可能な場所であれば洋式化を行う方針としております。

今後もトイレの改修工事を伴う場合は、地元町内会等と十分に協議を図っていきたいと考えています。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

ただいまいただいたご答弁において、既に市内都市公園の９か所に洋式トイレが設置されているということでした。洋式への変更においてはスペース的な問題もあるということ、そして、くみ取り式から改築時には町内会との協議の上、洋式への変更が可能というご答弁だったと思います。

そこでお尋ねしますが、近年、建て替えが必要となるような工事が何件あり、また、その際に、協議において洋式を希望された件は何件でしたか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（長谷川　久高君）

最近５年間の実績で説明させていただきますと、大規模なトイレ改修工事は３件ありました。協議の結果、洋式に変更希望が１件、和式のままの希望というものが２件でした。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

和式の希望もあるわけなんですけれども、その理由というのはどんなところにあるんでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（長谷川　久高君）

これまでの町内会等との協議の中で、和式を希望される場合というのは、衛生面や管理面の不安を掲げられております。

衛生面については、不特定多数の方が利用するトイレの便座に直接触れることに抵抗があるという意見です。また、管理面については、小規模な公園は、市民協働の観点から地元に清掃をお願いしております。掃除しやすさを重視しているものと考えられます。

なお、近所の方々はあえて公園のトイレを使うよりも家のトイレを使う方が多く、実際にはトイレを利用しているのはドライバーなどが多いというような意見もございました。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

和式ならではのよさというものもあるということが理解できました。しかしながら、冒頭でも申し上げましたように、和式トイレには使用できない、または使用しづらいという人が存在しています。誰でも使えてこそのトイレだと思いますので、今後、全ての人が使えるトイレの変更にご尽力いただけますようお願いいたしまして、次へお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最後に、３の質問に対し、初めに加藤健康福祉部次長、続いて、丹羽教育部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

保育園送迎時での駐車場の対応及び今後の対策についてお答えいたします。

保育園児の送迎については、原則、徒歩もしくは自転車によることで、保護者の方にはご理解・ご協力をいただいております。ただし、保護者の就労場所や通勤時間に応じてやむを得ない場合においては、車での送迎を認めております。

車での送迎については、入園説明会または交通安全教室にて、近隣住民の方にご迷惑をおかけしないようすることや駐車マナーについて説明を行っています。また、送迎が重なる早朝時の時間帯には、職員を駐車場に配置するなどの対応を行っています。

保育園の大規模改修時には送迎用の駐車場確保に努めておりますが、現在のところ、全ての保育園に駐車スペースを設置することは困難なため、引き続き、保護者の方には、徒歩もしくは自転車での送迎にご協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

学校教育課長の丹羽でございます。

西枇杷島第一幼稚園の園児の送迎につきましても、原則、徒歩もしくは自転車によることで、

保護者の方にはご理解・ご協力をいただいています。

ただ、西枇杷島地区以外から通われている園児の保護者や乳児をお持ちである保護者等、やむを得ない場合につきましては車での送迎を認めております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

ありがとうございます。

原則として徒歩、または自転車による送迎ということでして、特例として、やむを得ない場合においては車での送迎を認めており、今後については駐車場の確保に努めていってくださるといったようなご答弁だったと思います。

このやむを得ない場合については車での送迎を認めてくださるということなんですけれども、各保育園、幼稚園において、やむを得ない場合の駐車スペースというものは確保されているという認識でよろしいのでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。

近年、保護者の就労形態の変化に伴いまして、車での送迎の方が大変多くなってきております。保育園の駐車場につきましては、現在、近隣の公共施設の駐車場を通園の時間帯のみ一時的にお借りをすることなどの対応をさせていただいております。

また、保育園の立地条件によっては、駐車場スペースを確保することがなかなかできないということで、保育園に応じて差があるということは承知をしておるところでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

西枇杷島第一幼稚園につきましては、平常時、幼稚園の敷地の一角を使って駐車場とさせていただきました。５台ほど駐車するスペースがございますので、そちらに駐車をいただいているの

が現状でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

幼稚園においては最低限確保されているということで、保育園は今現在、星の宮保育園と花水木保育園には特に路上駐車のクレームが多く寄せられています。この状況を見ますと、入園説明会や安全教室等で駐車マナー説明を行ってくださっているにもかかわらず、駐車マナーがよくなっていないと思います。利用者の皆さんの駐車マナー、これを向上させるためには何か方法というのはありますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。

先ほど答弁をさせていただきましたとおり、駐車マナーにつきましては再度、入園説明会や交通教室において周知をさせていただきたいと思っております。

現在の対応につきましては、駐車禁止場所につきましてカラーコーンを設置するなどの対策を行っているところでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

山内議員。

２番議員（山内　徳彦君）

非常にいろいろ方法を考えてくださり、ありがとうございます。

市民の安全確保ということもありますので、ぜひ、マナー向上につながるようお願いいたします。

また、保育園の大規模改修時には送迎用の駐車場確保に努めていただいているとのことでしたが、現在、星の宮保育園には３台ほどの車がとめられる駐車場がありますが、非常に使い勝手が悪い形状となっています。大規模修繕とまではいきませんが、今後、駐車場のブロック塀、この改修工事が行われる予定であります。その際に、道路管理者と協議し、また、歩道を含めた利用

形態も含め、より使いやすい形状になるように工事を進めていただくことも取り入れていってもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。

再開を１時３０分に予定いたしますので、よろしくお願いいたします。

（　時に午前１１時４３分　休憩　）

（　時に午後　１時３０分　再開　）

議　　長（伊藤　嘉起君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、松川議員の質問を受けます。

松川議員。

＜　６番議員（松川　秀康君）登壇　＞

６番議員（松川　秀康君）

議席番号６番、新世代、松川秀康でございます。

議長のお許しが得られましたので、一般質問をさせていただきます。

タイトルは、貝殻山貝塚資料館のリニューアルへの対応について。

朝日遺跡は、本市から名古屋市西区にまたがる弥生時代の集落遺跡です。その広がりは、東西１．４ｋｍ、南北０．８ｋｍに及び、推定面積は８０万から１００万㎡とも言われています。この規模は、佐賀県に所在する吉野ヶ里遺跡の規模に匹敵するもので、東海地方より東の東日本では最大、全国的にも有数の規模を誇る弥生時代の遺跡であります。

また、その内容は、大きさだけでなく、東西日本をつなぐさまざまな文物、文化が行き交う交流の結節点としての役割が注目されています。

九州に多い巴形銅器という青銅器が発見され、近畿地方からはサヌカイトという石器に加工されるための石材がもたらされています。弥生時代、北陸地方で盛んに生産されていたヒスイなどの玉類は、朝日遺跡の中に工房が設けられていたことがわかっています。朝日遺跡を介して、西日本の最先端の文物や技術が東日本に伝えられたと考えられています。

また、使い方が謎である円窓付土器のような朝日遺跡独自の文化もあります。朝日遺跡から出

土した膨大な出土品のうち２千２８点が平成２４年９月に国の重要文化財に指定されています。これは弥生時代の集落遺跡の一括資料としては最多を誇っております。その内容も、土・石・木・骨角・金属など全ての素材がそろっており、日常の生活用具、農耕・土木にかかわる道具、精緻な装身具、特殊な祭祀具に至るまで、弥生時代の多彩な生活・文化を現在に伝える貴重な国の宝となっています。それらの国の重要文化財が現在の貝殻山貝塚資料館では手狭で展示することができないため、弥富市にある埋蔵文化財センターに保管されています。

その資料館がこのたびリニューアルされることとなり、２０２０年のオープンを目指し、先月１１月から工事が始まりました。この事業自体は愛知県の事業でありますが、本市に人を呼び込み、周辺地域を活性化させる大きな観光資源となることは間違いありません。そのためにも本市と愛知県が連携して周辺対策を行っていくことが必要であると考えます。

そこで、質問ですが、まず、大きな１、本市と県において現在どのような話し合いが行われているかお尋ねします。

大きな２、新資料館整備に合わせて考えられる以下の取り組みについてお尋ねします。

①清洲城と貝殻山貝塚新資料館との共通チケット

②清洲城からの動線の整備

③案内看板の設置

④駐車場対策（新施設は１５台収容）

⑤２０２０年秋オープンに向けた広報

⑥レンタサイクルの利用促進

⑦小中学校の校外学習の活用

⑧新資料館をガイドする担い手づくり（清須マイスターの人材活用）

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最初に、１の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課長の近藤です。よろしくお願いいたします。

本市と県において、現在、どのような話し合いが行われているかのご質問にお答えさせていただきます。

愛知県においては、平成２７年度に史跡貝殻山貝塚の整備及び新資料館の建設に伴い、「史跡

貝殻山貝塚保存管理計画」及び「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定、委員には、地元自治体代表者として教育長が参画しています。現在は「にぎわい創出」推進会議において、新資料館の拡充整備やいかににぎわいを創出するかなどの協議が進められており、本市からは企画政策課長を始め産業課長、生涯学習課長が委員として参加しており、市役所内で検討を重ねています「清洲城及び朝日遺跡の連携・周辺整備に係る検討会議」において出された内容を提案させていただくなど、愛知県と連携した資料館整備を進めています。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

現在の名称の愛知県清洲貝殻山貝塚資料館については、今後どうなるか教えてください。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課、近藤です。

現在、先ほど申しました愛知県において各種委員会が設置され、検討されておりました。

本市においても、清須市内で検討を重ねています清洲城及び朝日遺跡の連携周辺整備に係る検討会議の中で、資料館及び清洲城周辺を活用した本市のにぎわい創出に係る検討会を今年度３回開催されております。その中で検討させていただいております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

さきの資料館の愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充基本構想というのが県にあるとご紹介いただきまして、齊藤教育長もその委員の１人になっておられますが、委員である齊藤教育長は当然ご存じだと思いますが、この拡充基本構想の中に一番最後の部分に書いてあります館名による広報効果が期待できることから、幅広い県民に親しみを持ってもらうため、現在の施設名称を見直すとともに愛称を設定する。施設名称及び愛称の決定に当たり、県民ニーズのくみ取り及び事前広報効果も期待できる公募等も検討する、こう記されております。これについてはご存じでしたで

しょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課長、近藤です。

名称については、申しわけありません、存じ上げておりません。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

今、この拡充基本構想で、現在の貝殻山貝塚資料館、この名前には広報効果がないと言っているようなものなんですね、この基本構想で言っていることなんですが。この広報効果がないと判断する理由はおわかりになりますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課、近藤です。

効果はないということではございません。愛知県もいろんなＰＲ活動、周知活動を行っております。本市においても、いろんな行事等で広報・周知等を行っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

貝殻山貝塚資料館拡充基本構想の中に、広報効果を得るために新しい館名を見直すと明記されているので、私が解釈するには広報効果がないと思うんですけれども、その理由なんですが、先ほどのもう１個の資料ですね。史跡貝殻山貝塚保存管理計画、これも愛知県が策定したものですが、そこからの抜粋を読み上げます。

貝殻山貝塚は昭和４年に加藤　務により発掘調査が行われ、弥生時代の貝塚であることが知られるようになった。昭和２０年代から３０年代にかけて、個人、大学による学術調査が盛んに行われた。その後、昭和４６年、県と清洲町による本格的な発掘調査の結果、弥生時代前期から中

期初頭の良好な貝層と弥生時代前期の豊富な遺物が出土した。また、調査後半には、愛知県で初めてとなる弥生時代の埋葬人骨２体が検出された。発掘調査の成果を受け、昭和４６年１２月１５日、貝殻山貝塚周辺の１万１６９．４平米が国史跡に指定された。史跡指定地は公有地化され、昭和５０年には史跡地内に愛知県清洲貝殻山貝塚資料館が開館し、弥生時代中期の復元住居、屋外トイレ等の便益施設が整備されたと記されております。

昭和５０年というと今から４３年前で、オープンした時点では、今の貝殻山貝塚資料館がそうなんですけれども、１万平米というところはちょうど１００メートル四方になります。１００メートル四方の遺跡で、地価が上がった。それが、今、お手元に配られている資料の左下隅、これが史跡貝殻山貝塚、この規模であったわけです。

その貝殻山貝塚の史跡指定後の環状２号線建設に係る発掘調査が本格的に進められた。この調査を通して、それまで点在する貝塚や包蔵地の集合体として朝日貝塚群や朝日遺跡群と呼ばれてきた遺跡が、有機的に関連する１つの集落であることが明らかになり、１９８２年（昭和５７年）に刊行された発掘調査報告書からは「朝日遺跡」の名称が用いられている。

冒頭申し上げたとおり、この本格的な発掘調査によって、清須市から名古屋市西区にまたがる弥生時代の集落遺跡で、東西１．４㎞、南北０．８㎞で、推定面積が８０万から１００万平米の史跡となったわけです。

要は、もともとの昭和５０年時点では１００メートル四方でしかなかった遺跡が、ほぼ１００倍の規模の朝日遺跡というものがあるということが、昭和５０年の資料館オープンからたった７年後にどえらい遺跡があるという、そういうことがわかったわけです。なので、結局、貝殻山貝塚でしかなかったものがその１００倍の規模の遺跡があるということがわかったわけで、ただ、わかったんですが、その旧資料館の名称は３０年以上経過していると、そういうことが言えるわけです。そのことについてどう思われますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

加藤教育部長。

教育部長（加藤　秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま議員がおっしゃられたように、この周辺一帯が大幅に遺跡が認定されているということで、ただ、名称につきましては、これはご存じのように、愛知県の施設ということになります。

愛知県と協議をする中で、今のところ清須市としてどういったような名称がいいとか、そういったような打診は受けておりません。

それで、もし、そういったお話があった場合には、西区もかかわってまいりますけれども、もともとが清須市内というところで、本市としてのご意見は申し上げることになると思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

当然、資料館についてはそう思います。

ただ、この地図を見ていただければわかるとおり、資料館の敷地の１００倍の面積の朝日遺跡、そのほとんどが清須市の敷地であるならば、これはもうちょっとＰＲする。いろんなところに、ここから銅たくが出ましたとか、ここから円窓付土器が出ましたとか、そういった看板を市内各地に設置することは可能だと思いますが、それをやられていない理由は何でしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部長（加藤　秀樹君）

今、申し上げましたように、まず、市の施設ということであればいろいろな考えを持てますが、どうしても愛知県の施設ということもございまして、もちろんタイアップをしてというお話であればそういった手法も考えられますが、それはどちらにしても、今言うように、にぎわい創出推進会議とかで意見交換等をさせていただいておりますので、そういったようなご意見を踏まえて検討・協議をさせていただき、方向性を考えていきたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

今のご答弁で県の施設であるとおっしゃったんですが、いろんな出土品って、１００メートル四方の県の施設の中ではなく、この１００万平米、その１００倍の面積の広大な朝日遺跡の各所にあると思うんです。ただ、それはあくまで県の施設でもなければ、この国道の下かもしれません。国道の下であれば国の土地でしょうし、当然、清須市の土地も含まれていたと思います。だから当然、県の資料館もそういういろんな調査結果を踏まえて、清須市として広大な朝日遺跡というのを活用する方法が他にあったんじゃないかと思って聞いているんですけども。今までそう

いったことがされてきていないというのは残念なんですが、これから再来年、２０２０年秋にオープンするので、それに合わせて朝日遺跡のスケール感がわかるような、そういう広報や案内看板の設置とか、そういったことも含めてやっていっていただきたいと思います。

それと、あと、これは提案なんですけれども、地図を見ていただければわかるように、朝日遺跡のど真ん中に清洲ジャンクションがどかんとあるわけですね。だから、清洲ジャンクションではなくて名称を朝日遺跡ジャンクションとするのはどうかと、そういったことも吟味いただいて、今後アピールをしていっていただきたいと思います。

では、大きな２番の質問をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、２の①の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課長の石田でございます。

①の共通チケットについてご答弁申し上げます。

ご質問については、新資料館が有料となる場合が前提となるので、現時点においては未定でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

正式には、県からも発表されてないのかもわかりませんが、いろいろ話を聞いていると、有料になるのではということを認識しております。

仮に、もし新資料館が有料になった場合には、共通チケットはつくられますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

清洲城と新資料館の連携を高めるに当たり、考えられる方策の１つというふうには受けとめております。ただ、資料館を管理する県のご意向、または、その考え方もお聞きする必要があるというふうに思っております。

また、細かいところでは、利用施設で共通チケットを販売した場合、例えば、お金の取り分と

か、その辺の協議、それから会計上の事務処理等、そういったことを整理する必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

ちなみに、貝殻山貝塚資料館の入館者数の推移がおわかりになればお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

平成２９年度から過去３年間の入館数になりますが、平成２７年度については５千２２６人、平成２８年度は９千８７人、平成２９年度、昨年ですが、１万人を超えまして１万１７８人となり、年々増加している状況でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

ありがとうございます。

清洲城と資料館は近い距離にあるんですが、１万人を超えたとはいえ清洲城の７万弱ですか、それには及ばないのかなと、そういう感じなんですが、資料館の入館者に清洲城に足を運んでいただくとか、その逆とか、そういった意味でも、ぜひ共通チケットについて前向きに進めていただくようにお願いいたします。

では、次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

②の清洲城からの動線整備についてご答弁申し上げます。

清洲城と新資料館の両施設に入館していただくことは、清須市の魅力向上に寄与するとともに、市内滞在時間が長くなることから、にぎわいや活気が高まることにつながります。そのためには、両施設を行き来する動線整備が重要なことと捉えております。したがいまして、新資料館整備に

合わせて、動線となる道路の環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

動線となる道路はどのルートを想定されていますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

清洲城から新資料館に向けては県道を横断する必要があり、どこで横断させるかということが大きなポイントだというふうに捉えております。

仮に、新たに横断場所をつくるということになりますと、横断歩道が必要になるということになります。その場合、周辺自治会など、地元のご意見やご意向等を十分踏まえた上で、また、公安委員会や道路管理者である県との協議を行う必要がございます。

新資料館は平成３２年秋にオープンする予定であり、時間的な制約も否めないところもございます。したがいまして、短期的・長期的な視野でルートで選定し、その環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

では、質問の方向が変わるんですが、動線の整備では清洲城から新資料館だけではなくて、最寄りの駅からの動線の整備も必要と感じておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

議員おっしゃるように、最寄りの駅で便宜となる名鉄新清洲駅、また、ＪＲ清洲駅から清洲城までの動線整備というのは大変重要だというふうに思っております。

現在の状況ですが、両駅から清洲城にかけては、主要のところに案内看板を掲げて、誘導させ

てはいただいております。また、新清洲駅から清洲城までの動線においては街路灯が立ち並んでおりますが、その街路灯を利用して幕を掲げさせていただいておりまして、それで道案内をしている状況でございます。両駅につきましては、現在、地盤整備を行っており、新清洲駅に至っては高架化ということも行われます。

加えて、駅前以外の五条川河川整備のところで清洲橋などの架け替えもあり、駅周辺の姿が大きく今後変容してくると、こういうことでございます。

その場合、先ほど申したように、こちらにつきましては、長期的な視野で考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

動線整備については、楽しく時間を感じさせないで歩いてもらえる、そういう仕掛けづくりも必要かと思うんですが、その点についてはどうでしょう。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

時間を感じさせず、当然のことながら、歩いて楽しめるような工夫というのは求められるというふうには思っております。

ちょっと余談なんですが、少し前に庁内の検討会議とともに清洲城の新資料館の連携のまちづくりをテーマに、若手のまちづくりの提案というのがありまして、実際、中身のほうを見させていただいたんですが、非常にいい提案だと私は思っております。

その提案が整備に生かされるかどうかは別として、貴重な若手職員の思いですので、そういうことも頭に置きながら、その動線整備というのを考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

若い意見を入れていくというのは大変いいことだと思いますので、今後ともその辺よろしくお

願いします。

　では、次、お願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

　次に、③の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

　③の案内看板の設置についてご答弁申し上げます。

　市としては、清洲城と新資料館の連携を踏まえ、市の観光施設である清洲城や周辺施設に新資料館の案内看板を設置したいと考えております。

　また、清洲城から新資料館の動線整備に合わせて案内看板等の設置を検討するとともに、駅前等に設置済みの既存案内看板を活用してまいりたいと考えております。

　その他、各施設への案内看板や誘導表示については、基本的に施設管理者が必要により設置に向けて検討していくものと捉えております。

　以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

　松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

　その他、各施設への案内看板や誘導表示ということは、県外への対応とおっしゃっていますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

　当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

　そのとおりでございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

　松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

　あと、市内を車で走っていますと、清洲城こっちと矢印で書かれた看板を見るんですが、こういった車への誘導看板があるのは市内にはどれぐらい設置されていますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

　当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

車でお越しの観光客の皆さんに対して、インターや幹線道路から誘導を図るため、道路上に１５基ほど設置しております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

承知しました。

誘導看板については、今おっしゃっていただいたようにやっていただくとともに、先ほど申しましたとおり、非常に大きなスケールの朝日遺跡で、どこでどんなところ、どんなものが発見されたかとか、ここが南東かと、ここが北東かと、ここが北西かと、そういったものを含めて、朝日遺跡のスケール感が楽しめるような、そういった看板の設置も含めてご検討をお願いしたいと思います。

では、次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、④の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

④番について答弁をさせていただきます。

駐車場対策については、愛知県文化財保護室でも駐車場問題は認識しており、周辺の状況を確認しているとお聞きしています。本市としても周辺の公共施設の駐車場を活用しつつ、愛知県と連携をしていきたいと考えています。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

周辺の公共施設の駐車場というのは、清洲城とかになると思うんですが、その駐車場の駐車台数についてお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課長の石田でございます。

清洲城周辺の駐車場ですが、１つは総合福祉センター前の清洲公園駐車場、それから清洲城広場隣の清洲城駐車場、それから遊歩道にあります駐車場、それから市民センターの駐車場がございますが、駐車台数につきましては合わせて約２００台弱になるかと思います。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

新資料館でイベント等開催した場合、通常より集客が多くなる場合は、駐車場の収容台数に不足が生じることは間違いないと思います。その際には、清洲城周辺の駐車場を利用していただくなど、県と連携しまして対応していっていただきたいと思います。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課長、近藤です。

⑤について答弁させていただきます。

広報については、愛知県では県政お届け講座、講演会など各種事業を実施しながら周知及び各種ＳＮＳを活用、また、ＰＲキャラバンを実施されています。

本市においては、きよす歴史フェア、芸術劇場や各種講座、展示等の事業で朝日遺跡を取り上げており、積極的にＰＲに努めており、今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

観光を司る産業課では、どのような方法をされていますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課長の石田です。

観光を所管する私ども産業課におきましては、清洲城との連携、また、市内観光振興の観点から観光協会のホームページ、それから清洲城を始め各種啓発チラシ、それから、できればなんですが、武将隊と仮装されていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういった皆さんにもお願いして、個人のＳＮＳですかね、そういうものも活用していければというふうに思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

県と連携してということは何かありますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

今の現状のお話なんですが、県と市の連携につきましては、少し前になりますが、平成３０年３月１日から３月２５日にかけて、資料館、清洲城、キリンビールでのスタンプラリーを実施させていただきました。

また、朝日遺跡や資料館に県内の小学生に来ていただけるよう、それには、まず保護者に朝日遺跡等を認識してもらうことが非常に大事ですので、ＰＴＡに対して貝殻山資料館、それから清洲城、キリンビールを回るツアーを企画して募集を行ったという実績はございます。

また、最近は、同じように子ども会を対象としたツアーも企画し、１２月から募集を行っているところでございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

ありがとうございます。

では、次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、⑥の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

企画政策課、河口です。

⑥レンタサイクルの利用促進についてお答えさせていただきます。

現在のあしがるサイクルの利用状況といたしまして、清洲城へ向かわれる方のほか、もう少し足を伸ばして貝塚資料館に向かわれる方もおみえになります。そうしたことからも、新資料館整備に合わせて、こうした利用を増やしていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

先ほど申しましたとおり、資料館は朝日遺跡の南西端の位置ですね。なので、朝日遺跡全体のスケール感がわかるような、そういうコースづくりをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

現在、あしがるサイクルにつきましては、サイクルマップというのを策定しておりますけれども、こちらのほうを現在、清須市にある史跡等を自転車でめぐるというような形の策定のほうはさせていただいておりますけれども、現在、議員言われるように、朝日遺跡全体のところをそういったところにイメージしたときに、その目印等がない状況でサイクルマップに載せるとかなり混乱を招くというふうには考えられますので、今のところ、そういったことは考えておりません。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

確かに混乱すると思いますので、そういった案内看板ができた暁には検討をお願いします。

あとですね、キリンビールで返却できるようになっているんですが、その意図を伺ってもよろしいでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

清洲城から足を延ばしてということで、いろんなところに行って、自転車ですとまた戻ってきていただかなければいけないというようなこともございます。キリンビールさんのほうに行った場合に、あちらでお食事をされたときにどうしても飲酒の関係がございますので、あちらからはキリンビールさんのほうで送迎のバスも出ておりますので、そういったものを利用される方用にキリンビールで借りれるのではなく、返却だけの場としてキリンビールのほうを設定をさせていただいております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

ありがとうございます。

きよすあしがるサイクルのチラシなんですが、美濃路街道コースというのがありまして、そこは最終地点が枇杷島橋になってくるんですが、最終地点が枇杷島橋ですので、返却場所としてＪＲ枇杷島駅なんかを利用することができるようになれば便利だと思うんですが、いかがでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

どうしてもレンタサイクルにつきましては、いろいろな議員の方から事業の実施についての意見はいただいております。そうした中で、利用促進と合わせて費用対効果の検証というのも議員の方々からご意見をいただいているところですので、そういったところを踏まえつつ、今、検討のほうは入っておる最中であります。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

わかりました。

あとは、今、季節、春と秋の２回ということなんですが、今後、新資料館オープンでそれが増えるかと思いますので、そういった事情の推移を見ながら、検討していっていただきたいと思い

ます。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、⑦の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課、近藤です。

小学校の校外学習の活用についてご答弁いたします。

学校教育課と連携を図りながら、市内小中学校に校外学習の活用を働きかけていきます。また、生涯学習講座として実施しているサタデーキッズクラブを通じて、子どもたちに体験学習を進めてまいります。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

貝塚資料館は、市内の全小学校が来られているというふうに聞きましたが、ちなみに、清洲城は小中学校の校外学習での利用は行っておりますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

今年度ですけれど、３校の学校が町探検として活用しているということをお聞きしております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

朝日遺跡というか、貝殻山貝塚資料館は全小学校が行っていて、清洲城に３校しか行ってないという、ちょっと私としては違和感を覚えますので、せっかく清須市の地元の歴史を学ぶのはいいことなんで、全小学校に清洲城への校外学習をやっていただきたいと思います。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最後に、⑧の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課、近藤です。

新資料館をガイドする担い手づくりについてご答弁させていただきます。

担い手づくりについては、既存の清須市ガイドボランティアに対し研修を開き、地域資源の価値を伝えられる人材の育成を図るとともに、各種事業を通じ新規会員の発掘を行っていき、清須マイスターについても新規会員へ働きかけていきます。

また、愛知県においても、朝日遺跡サポーターを配置されるとお聞きしておりますので、今後は積極的に愛知県と連携を図っていきたいと思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

松川議員。

６番議員（松川　秀康君）

ボランティアガイドについて産業課からのご意見をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

時間を過ぎておりますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田　隆君）

産業課としても新資料館オープンに向けて、観光振興につながりますのでガイドボランティアの育成に対してしっかりと対処してまいりたいと思います。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、松川議員の質問を終わります。

次に、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

＜　７番議員（大塚　祥之君）登壇　＞

７番議員（大塚　祥之君）

議席７番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく３点、よろしくお願いいたします。

まず、大きく１点目、潜在保育士についてであります。

近年、保育界で大きな問題となっているのが「待機児童」の増加です。さらに潜在待機児童が全国で最大約８０万人いると予測され、そのためには４９万人の保育士が必要になると言われております。現状の保育士は３９万人であり、約１０万人もの保育士不足が予想されております。

そこで、保育士不足解消として注目されているのが「潜在保育士」です。

潜在保育士とは、保育士の資格を持っているにもかかわらず、保育園などの保育に関係した職場に就業していない人のことを指しています。保育士資格の取得者は累計で１５０万人を超えていますが、その中で潜在保育士は近年全国に６８万人もいると言われています。つまり保育士資格取得者の実に半分近くの人が、資格を持っているにもかかわらず保育の現場で働いていないということになるのです。

厚生労働省は、保育士の人材不足を解消するために「保育士の給与改善」「保育士・保育所支援センターの設置」といった、潜在保育士を職場復帰させるためのさまざまな取り組みを行っています。保育士の待遇が改善されつつある中で、保育の現場への復帰を考えている潜在保育士にとってはいい機会になると言えるかもしれません。

本市も平成３０年度の保育士採用試験を職務経験者対象に拡充し、保育士及び幼稚園教諭の人材確保に力を入れています。

また、待機児童問題に対しいろいろな角度から施策を打ち出し、さらに改善していく姿はすばらしいものと考えております。子どものために、そして社会問題となっている保育士不足を解消するためにも、本市における潜在保育士に対する考え方、また、厚生労働省の取り組みに対して、以下、お伺いいたします。

①保育士の職務経験者を対象とした募集を行うことになった経緯をお伺いいたします。

②潜在保育士の職場復帰を促す保育士・幼稚園教諭トライアル制度の導入について

③保育士の業務負担軽減を図るためのＩＣＴ化推進事業についてであります。

大きく２点目、第２次総合計画（後期基本計画）の各課の連携・調整について。

９月議会の一般質問で第２次総合計画（後期基本計画）における土地利用方針の考えについての質問に対し、「平成３２年度を始期とする後期基本計画の策定に当たっては、総合計画の進捗状況や社会情勢の変化等への的確な対応や地方創生の推進などに留意して検討するとともに、各部署との連携、調整を図り、よりポテンシャルの高い活力あるまちづくりに努めてまいります」

との答弁をいただきました。

私からは、後期計画策定の中で関係各課の具体的な意見をボトムアップし、本市の根幹となる総合計画（後期計画）に向けて、各課の多種多様な意見を十二分に反映させていただくとともに、将来の発展すべき方向と目標となる計画となるよう要望させていただきましたが、各課の意見をどのようにボトムアップし、他部局との連携、調整をしているか具体的にお伺いいたします。

最後、３点目、旧清洲庁舎の跡地の土地利用についてであります。

旧清洲庁舎の跡地は、清洲城、美濃路街道の清洲宿など歴史に深くかかわった地域であり、旧清洲町の中心として機能し、本庁方式になる前は多くの市民に利用され親しまれてきました。

本庁方式に移行してからは市民サービスセンターでの窓口業務を行っておりますが、特に高齢者にとっては業務の縮小により利便性が悪くなったなど、まだまだ「不便になった」という声が聞こえてくるのも現状です。

今のところは五条川さくらまつり、信長まつりの臨時駐車場、ごみステーション、商工会、保健所での土地利用をされていますが、さまざまな可能性を見出す場所として、これからも土地利用について検討すべきと考えます。イベント等を踏まえた駐車場の利活用、本市の将来を見据えた公共施設の機能移転についての考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

初めに、１の①の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋　監司君）

人事秘書課の舟橋でございます。

保育士の職務経験者を対象とした募集を行うことになった経緯について答弁いたします。

本市の保育現場の課題として、勤続年数十数年の豊富な経験のある中間層の保育士が少なくなっていることが挙げられます。

よって、少しでも早く現在の課題を改善していくべく、保育士の中間層を厚くするため、職務経験者の採用試験を行うに至ったものでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

保育士の職務経験者の採用試験についてなんですけども、今後も継続して実施される予定でしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

人事秘書課長（舟橋　監司君）

今後の保育士の採用につきましては、これまでに行ってきました若手の保育士を対象とした採用試験と並行いたしまして、職務経験者の採用試験を実施していき、保育現場などの運用が円滑に進むよう、人員のバランスも考えながら採用を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

本当にすばらしい政策だと考えておりますで、バランスを考えながら今後とも続けていっていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

②の保育士・幼稚園教諭のトライアル制度の導入についてお答えをいたします。

議員ご質問の保育士・幼稚園教諭のトライアル制度については、保育資格などを有する者が、家庭の都合や就労環境が異なるなどの理由により一時的に保育現場から離れ、その後、再就職する機会には有効的な政策と考えていますが、賃金単価の設定や勤務形態のあり方など検討する課題が多いため、現時点では、保育士等の確保のためのトライアル制度の導入については考えておりません。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

長い間、保育現場から離れている場合に、実際、体を動かして感覚を思い出しながら現場に復帰することが重要になってくるというふうに私は考えます。

この場合なんですけども、舟橋課長がご答弁された中間層の人員を厚くするということがあったように、勤続年数が豊富で経験がある保育士の中間層を厚くするためにも、今、検討する課題である制度だというふうに私は考えますけども、本市に当てはまるような制度改正をして活用していく方法もあるんじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺に対していかがでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

現在、私どもの保育園の開設時間が午前７時半から午後７時までということで、勤務時間が長く、さまざまな保育士の方が必要となっております。

そういうことも含めまして、現在、私どもも毎週、広報等において保育士の雇用の促進をしているところでありますが、実際の勤務をされたいというご希望の方は、やはり毎月数名の方がおみえになりますが、その方々も実際ご家庭で子どもさんをお持ちになってみえてまして、勤務時間の型が日中の時間でしか、なかなかできないという形であります。

現在、やはり私どもとしましては、早朝とか午後６時以降の勤務をしていただける保育士の確保に、広報とかハローワークにて募集をさせていただいております。

先ほども答弁のほうをさせていただきましたが、保育士確保につきまして、トライアル制度の導入について保育士確保の有効な１つの政策とは思いますが、全国的規模を見ましても実施事例が少ないこともありまして、就労などについては課題が多いというふうに考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

答弁の中で勤務時間のこととか、いろいろ出て、課題等も含めて、他市町で実施されている例が少ないということでしたけれども、その点、短い時間でもこういった制度というのが活用できるかというふうに私は思いますし、他市町がやってないから清須市はやらない、本市はやらない

という考え方ではなくて、きちっとしたいいものは清須の制度につくり直していく、きちっとした運用制度というのを整えながら、こういった潜在保育士さんをバックアップできるような制度に対しては力を入れていっていただきたいというように思いますので、いろいろと課題等、本当に含まれて、賃金だとか勤務時間だとか、いろんな課題が出てくるかと思いますけども、それに負けずに清須市でも独自にできるような制度としてつくり変えながら、また、こういった制度を取り入れながら検証していただければというふうなことで、これは要望でいいです。お願いします。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、③の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

③の保育士の業務負担軽減を図るためのＩＣＴ化推進事業についてお答えをいたします。

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画や記録、保護者との連絡、また、子どもの登降園の管理業務などをＩＣＴ化するシステムの導入制度については、民間事業者向けの補助事業であり、また、導入に向けては多額の初期投資や維持費がかかるため、システム導入については考えておりません。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、民間の補助制度でと、多額の初期投資や維持管理がかかってしまうということでしたけども、保育士の負担軽減措置であり、また、認定こども園の拡充に対しても効果的だというふうに私は感じるわけで、今、本市の公立保育園でも補助制度等がなくても、これは金額がかかってしまうことになりますけども、取り入れることができるということと。今、保育士さんの離職の原因はご存じだと思いますけども、勤務時間や雑務だとかが増え過ぎてしまって、そのために離職していくという、当然、保育士さんが多い中で、保育士さんの負担の軽減というものに対してつながってくるというふうに私は考えます。

このＩＣＴ化の推進事業ということを、私は今、お話しさせていただきましたけども、こちらのほうはあくまでも一例として考えていただいて、保育士の業務負担軽減のために、また、離職

の原因の解決のために本市としてどのような対応を今後考えていくかということと、それに対してどのような考え方を持っているのかというのをお伺いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

ＩＣＴ等も含めまして答弁をさせていただきたいと思っております。

ＩＣＴの導入に当たりまして、登降園の管理業務の記録などに業務負担ができることとは感じております。ただ、登降園につきまして、保護者の方が保育園のほうに子どもさんを引き渡しというんですか、お預かりをさせていただくときに保護者との会話をするというか、声をかけ合うということにつきましては、一日子どもさんをお預かりするに当たりまして、園児の体調管理をするに当たりましても必要だというふうに思っておりますので、ただ、ＩＣＴを入れることによって負担軽減になるかと思いますが、システムの入力誤りだとかによって費用負担が逆に増えるということも考えられますので、現在はシステム導入に当たって、保育記録の関係の内容を見直しすることで業務負担に取り組んでまいりたいというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、前向きな保育記録を変えたりとか、業務負担の軽減のためのお考えということも聞きましたけども、やはりＩＣＴ化を進めていければ業務の軽減にはなるという答えでしたけど、お金がかかってしまうということで、圧迫してくるということも当然考えられる中なんですけども、保育士の業務負担軽減というものは一応、労働条件、例えば金額、賃金のタイプ、子育て、家庭の両立、研修、就業支援がいろいろな形のものが含まれてくるかとは思うんですけども、これに対しても、負担軽減のためにこういったことを子育て支援としていろいろな知恵を絞り出していただいて、本市に当てはまるような制度的なものを支援に含めたんですけど、拡充していただいて、先ほど言った業務負担の軽減だとか、離職の原因解決というのをこれからも図っていただきたいということを私、要望させて、ご質問を終わらせていただきます。

次、お願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、大きく２点目の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

企画政策課、河口です。よろしくお願いします。

第２次総合計画の後期基本計画につきましては、今年度から策定に着手しており、総合計画審議会における審議などを経て、平成３１年１２月に策定を予定しております。

第２次総合計画の基本計画は、市の行政運営マネジメントの核となる計画であり、毎年度、各担当課が政策体系に属した行政評価を実施しております。そして、その結果の蓄積を活用して、後期基本計画の策定を進めているところであります。

総合計画を所管する企画政策課では、毎年度、行政評価の結果について各担当課と意見交換を行う場を設けるなど、連携調整を図っているところであり、今後の策定過程におきましても各担当課と情報共有をしながら、後期基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、各課と情報を共有しながら後期計画の策定を進めるというご答弁でしたけれども、この後期計画策定の流れ方が、平成３１年１月下旬に第２回審議会というものを開催されるかと思いますけども、こちらでは第２回の推進会議の内容だとか前期基本計画の検証、課題整理という中でとり行われているというふうに考えられますけども、この後期基本計画の骨子案の中でどのように連携調整、また、どのような形で計画に反映させていくのか、方向性というのをお伺いしたいんですけども。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

基本計画骨子案にどの部分をどういうふうに、具体に何がというようなことにつきましては、相対的な議論の中で骨子というのはつくられていくものですので、その中の具体にどれがボトムアップ方式で職員の意見を取り入れてつくったものかというものについては判明しかねるところがございます。

ただ、全体的な策定過程におきましては、市民の方々、そして職員の実務的な意見等々も含め

ながら策定のほうは進めておるというふうに考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

後期基本計画策定のポイントの中で総合計画の進捗状況や社会情勢の変化等への的確な対応、地方創生、まち・ひと・しごと創生の推進ということをうたっています。基本調査も含めてなんですけども、今後１０年間の人口動向分析に対してどのような形で推移をすると考えるかということと、また、それに対する財源の確保の方策というのはどういうふうな考え方をされているのかお伺いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

人口推計につきましては、基本構想を策定する２年前に人口推計を出させていただきまして、基本構想も含め前期基本計画も策定のほうをしております。今回、基本計画の後期の策定の段階におきましても人口推計のほうは出させていただきますけれども、ご存じのように、今、国が言っておりますような少子高齢化の波につきましては、清須市は若干それよりも優位に働いていると。ただし、決して清須市もそういったところを忘れることなくやっていかなければいけないということは肝に銘じながら、今回、地方創生のまち・ひと総合戦略も後期基本計画の中に一体的に取り組んでいこうというふうに積極的に考えておるところでありますので、そういったところで人口推計に対応する計画づくりも考えているところであります。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、人口推計に対するご答弁をいただきましたけれども、推計と実際の人口に対しては乖離というものが起こり得るわけですけども、今後１０年間の間の人口の目標値も定める必要性があるというふうに私、考えるんですけど、その目標値に対してのお考えというのは何かございますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

具体にですね、今の人口を何人にしていくというような目標値の設定は掲げることはしておりません。ただ、全体的な計画の策定におきまして、出生率の向上ですとか、そういったことを個々に指標として掲げてございますので、そういった指標の１つ１つの積み重ねが人口の増加につながっていくものと考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、人口増加の模索につながっていくというご答弁でしたけども、目標値を先に設定するのか、施策で人口が上がっていくのか、卵が先か鶏が先かというお話しになるかもしれないんですけれども、やはりそういった施策を行いながら人口が増えていくことはすごくありがたいことで、清須市の今後の人口推移に関係していることだと思いますけども、どこかそれに対しての目標というものをせっかくであれば掲げて、それに対して、今、計画されている後期計画もそうですけども、やっていく必要性というのはどうしてもあるような形だと思うんですけども、それに対してはいかがですかね。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

具体な、１０年後に何人にしていくという数値は設けておりませんけれども、総合戦略のほうを見ていただきますと、ちょっと今、手元に細かい数字はないんですけれども、このまま施策を打たないときはこのようなグラフで推計しますよと。施策を打ったときにはこういうふうな曲線で人口は推移しますよというような感じの表は掲げてございますので、今、議員言われるような人口に係る目標値というのはそういった表で、ある意味、目標値となっておるというふうに考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

冒頭からお話しさせていただいたように、今、目標値をというお話をさせていただきましたけど、こういった目標を明確にすることによって、将来、清須市が担う財源確保のためにも、私が言っておりますのはゾーニングの見直しだとか、都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用の推進、また、土地のポテンシャルを生かしたまちづくりを進め、地域全体の活力の向上、特に現在進捗している名鉄新清洲駅の北土地区画整理事業での南側との一体化整理、清洲駅前の土地区画整理事業での稲沢市との連携、ＪＲ駅周辺の都市機能誘導ゾーンへの位置づけ。これ、先回、私、述べさせていただいたことプラスなんですけども、そういった目標を設けることによって、将来の財源確保のために土地利用というのを変えていかなくちゃいけないというような形が出てくるかと思うんですけど、それに対してこの一般質問として議員が、皆さん言われるみたいな企業立地、企業誘致、清須市の農業振興地の指定除外での農地利用、いろんな形のご意見が出ていると思うんですね。やはり本市の将来のあるべき姿を見据えた土地利用方針というのを本年度作成の都市計画マスタープランのほうにも十分反映させていただくとともに、関係各課とともに、先ほども言ったように親身になって、ともに検討していただくことというのが清須市の将来である総合計画、これから作成されるであろう都市マスタープランのほうにも有意義な意見として出てくるのではないかというふうに私は考えます。このことも含めて、どんな考え方なのかということも答えていただければと。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口　直彦君）

議員言われた土地利用方針につきましては、昨日の一般質問などにも出ておりましたように、さまざまな要因等々も考慮して、関係課と調整を図りながら検討研究のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

本当にまとめて恐縮なんですけど、ぜひ、本当に各課との連携、情報の共有をきちんとしてい

ただくことというのが清須市の将来の計画となるというふうに私、考えますので、本当に都市計画マスタープランにも十分反映させていただくことを各課連携で検討していただくということというのを私からの要望として、この質問を終わらせていただきます。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最後に、３の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

財政課長、岩田でございます。大塚議員のご質問にお答えします。

３の旧清洲庁舎の跡地の土地利用についてです。

旧清洲庁舎は、市役所機能の統合のため平成２９年度に取り壊し、現在は、資源ステーションと清洲保健センターの利用を引き続き行っているほか、旧清洲庁舎の建物の部分をアスファルトの駐車場として整備をし、活用しているところです。

また、資源ステーションと清洲保健センターの利用者に限らず、桜の季節や清洲城信長まつりの際には、清須市を訪れた観光客用の臨時駐車場としても利用しています。

一方、財政課では、平成２８年度に策定した公共施設総合管理計画に基づき、現在、適正配置方針の策定に向けた検討を進めているところです。

将来の少子化・高齢化から生じる課題を見据え、公共施設機能を確保しつつ、本市の公共施設９３施設について将来のあり方を検討しているところであり、旧清洲庁舎の跡地の利用については、その検討状況を踏まえながら調査・研究する必要があると考えています。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

ただいま将来の少子高齢化の課題を見据え、今後、公共施設の機能のあり方というご答弁をいただきましたけど、今、清洲庁舎の跡地なんですが、維持管理費というのは年間幾らかかっていますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

維持管理費につきまして、今、詳細な金額は持ち合わせておりませんが、敷地内にあります公共施設が保健センターと資源ステーションになりますので、それらの施設に係る維持管理費はかかっているということでございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、ごみステーション、保健センターということですけど、現況、既存施設の土地の契約状況というのはどのようになっているかお伺いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

契約状況といいますと、市の公共施設ではない施設ということでよろしいでしょうか。

７番議員（大塚　祥之君）

はい。

財政課長（岩田　喜一君）

市の公共施設以外ですと、市の商工会、愛知県でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

その点について、土地の契約というんですか、何年間だとかというのはわかりますでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

まず、市の商工会ですが、商工会館に土地等を貸し付けているという状況でございます。こちらは無償でございます。

愛知県につきましては、清洲交番の土地を貸し付けております。こちらにつきましては有償で貸し付けをしております。

期間については、更新されるというような形になっていると思います。今、詳細はまだつかん

でおりません。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、いろんな公共施設の有償・無償と更新ということをお伺いしましたけども、今、近隣の市民の皆様が清洲庁舎の跡地だとか、そういった利用についての意見聴取というのはこれまで行われたことがあるか、また、行われていないんであれば、今後行っていく予定というのは何かございますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

近隣住民の方や土地利用について意見をお伺いしたということはございません。

ただ、清洲庁舎の跡地に新たな公共施設の建設ですとか、機能移転については具体的なことは決まっておりません。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、２８年度に公共施設の管理計画に基づいた適正配置の策定について検討を進めるということでありましたが、基本的には、土地がというと財政課と企画政策課が主体となっていくと考えますけれども、こういったことについて各課の意見というのはどのように集約して反映させていくような予定なのか、その予定がありましたらお聞かせください。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

先ほど企画部次長もご答弁申し上げましたが、施設の機能の移転ですとか土地利用につきましては、庁内の関係部局が役割分担のもと、相互に連携して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

今、施設の配置のあるべき姿だとか、９３あるというふうに言われている施設の中で、用地を何に利用すべきかという観点を含めてなんですけども、公共施設の配置により解決することができる公共課題というのも連携しながら見つけ出していただきながら、清須市の将来のあり方というものを目指していかなくちゃいけないというふうには考えます。

こうした中、跡地に対して各所管課連携といいますけども、先ほどお話しになりましたけども、密に本当に連携していただいて、本当に将来を見据えた上で、何の施設が必要で、どれを統廃合していくのか、もちろんこれはすごく検討の材料だというふうには考えておりますけども、その辺をきちっと各課連携をとっていただいて、よりよい統廃合をしていただくことというのは、市民の皆様への住民参加につながるというふうに考えていますので、それをきちんと検討していただきたいというふうに思います。

もう１点なんですけども、これは今後の計画であり、今現在、土地の利用ですね。例えば、先ほどイベントだとか、そういったものにも利活用できないかというような形の意見を述べたんです。それに対してはいかがですか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田　喜一君）

清洲庁舎跡地をイベントに使うというところは、今のところはまだ検討等はしておりませんし、耳にもしておりませんけども、産業課からの申し出によりまして、先ほども答弁しましたが、サクラの季節、清洲城信長まつりの際には、市外からみえる観光客の方の利便性を図るために、臨時駐車場として使っていきたいとは考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

大塚議員。

７番議員（大塚　祥之君）

臨時駐車場ということでもございましたけども、やっぱり旧の清洲の中心になるということを先ほど私もお話しさせていただきましたけど、今、清洲城だとかいろんなところでやっているイ

ベント等があると思いますけれども、そういった内容を産業課と聞きながら、例えば清洲城とかじゃなくて、清洲庁舎の旧の跡地だとかでイベントがやれないかとか、そういった意見等ですとか、そういった市民の皆様からのご意見があったときには、きちっと精査した上で、清須を盛り上げるイベントとしての跡地利用というのも、私、十分ありだなと。

美濃路街道も含めて、清須にはすばらしいところがいっぱいあります。そういったところでも催し物ができればという観点も含めて、ぜひ、いろんなイベントにも貢献できるような土地利用方針、土地利用活用ということで今後とも検討していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらさせていただきます。

ありがとうございました。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

ここで、３時５分まで休憩といたします。

（　時に午後　２時４９分　休憩　）

（　時に午後　３時０５分　再開　）

議　　長（伊藤　嘉起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

＜　１４番議員（高橋　哲生君）登壇　＞

１４番議員（高橋　哲生君）

１４番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しを得ましたので、私からは、大きく２点にわたり質問させていただきます。

長時間にわたります最後でございますけど、よろしくお願いいたします。

まず、１問目が、清須の幼児教育保育施設整備はどうあるべきなのか～次期子ども・子育て支援事業計画策定ということで質問をいたします。

平成２７年に策定された第一期の子ども・子育て支援事業計画が平成３１年に最終年度を迎えます。振り返りますと、これまでの計画期間は市内の子どもを取り巻く環境が大きく変わる期間だったと思います。

例えば、公立夢の森保育園閉園とネギヤ保育園への統合、認定こども園「ゆめのもりこどもえ

ん」の誘致、そして公立西枇杷島第２幼稚園の閉園、公立芳野保育園開園、そして２０２０年開園に向けて一場保育園の民営化移行の準備、そして小規模保育園の誘致、このような教育保育施設の統廃合や新設の誘致が行われております。

その背景には、政府による女性の活躍推進によりまして働く女性が増加し、０・１・２歳の乳児の保育ニーズが増大をしております。また、来年１０月の幼児教育無償化の本格的実施により幼児教育ニーズが高まっております。このような子育て環境や考え方・ライフスタイルの変化の中で、当初、本市が作成した計画とズレが生じているのではないかと感じております。

例えば、先日、西枇杷島第１幼稚園の次年度入園希望者の抽選があったと聞いております。その結果、７人が落選し、涙を飲んだと聞いています。あってはならないことが再び起きております。

また、３歳から５歳でも地元の近隣の保育園に入りたいのに入れないという相談もしょっちゅう受けております。就学前の幼児は卒園後に学区の小学校に自然に接続させるためには、小学校区にある園に入るのが望ましいのにかかわらずであります。０歳の乳幼児では保育園に入れないのが当たり前のようになっております。また、私立の幼稚園、認定こども園を志向する世帯も増大をしております。

日々議員として子育て世代の皆様と接する肌感覚において、教育保育ニーズと本市の提供体制が追いついていないと感じます。一刻も早い計画の見直しと抜本的対策をしなければ、子育て環境の立ち遅れた地域になってしまいます。

そこで、お尋ねをします。

①以下の項目について計画と現状との「かい離」についての報告と、その評価をお示し願います。

・西枇杷島第１幼稚園の入園状況（抽選結果、その後も含めて）

・各地域各公立保育園幼稚園の入園状況

・ゆめのもりこども園入園の状況

・市外私立幼稚園入園の状況

②かい離を踏まえて、どんな考えに基づき次期計画を策定していかれるのでしょうか。

③国の方針、社会の動向、地域のニーズを読みながら、今後の本市の幼児教育保育施設整備はどのようにあるべきなのでしょうか。

大きく２番に移ります。問屋記念館は宝の持ち腐れになっていませんかというご質問をさせて

いただきます。

先日、垂井から熱田宮の渡しまで全長約５７．５キロの美濃路全線を新世代の仲間と歩きました。その中で一番強く感じたことは、清須市内の美濃路は他の路線に比べて高いポテンシャルを持っているということであります。

例を挙げますと、我らが清洲城が近傍にあること、清洲本陣跡や国指定登録文化財柴田家住宅主屋など貴重な町屋が多数残っているという状況、屋根神様や神社仏閣の数、尾張西枇杷島まつりの存在、問屋記念館など施設整備の状況など輝かしい歴史資源がここにはあると改めて感じた次第であります。

熱田から清須へ向かいますと、栄の本町通の発展は別格でありますが、大須や円頓寺四間道周辺などは地域住民と行政の熱意で盛り上がりを見せております。しかし、それに引けをとらない歴史資源がここ清須にはあると、そう感じております。この美濃路を本市の観光資源、教育資源としてさらにパワーアップしていくことが地域の魅力を高めることになると改めて確信した次第であります。

そんな美濃路の中核施設である問屋記念館についてお尋ねをします。

すばらしい施設であるのに宝の持ち腐れになっていないのか、そんな視点から、以下、お尋ねをいたします。

・入館者数の推移

・施設の管理状況、管理人の業務内容

・建物老朽化の状況

・展示内容の入れ替え、企画展などの状況

・建物や屋外を使ったイベント

・ＰＲの方法

・駐車場整備の必要性

以上、大きく２点、明確な答弁をよろしくお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最初に、１の①の質問に対し、初めに、丹羽教育部次長、続いて、加藤健康福祉部次長が答弁いたします。

丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

学校教育課長、丹羽でございます。

まず、第１幼稚園の入園状況、そして市外私立幼稚園の入園状況についてお答えをさせていただきます。

西枇杷島第１幼稚園は、平成２６年度と今年度において、３歳児の入園希望者が定員を超えたため入園抽せん会を行っております。今回は定員７０名に対し願書申請者は８４名でございました。その結果、辞退が７名、補欠当選者が７名となりました。

今後におきましては、入園当選者の中には保育園を併願されている方もおみえになりますので、入園辞退者が出た場合、補欠当選者は順次繰り上がり当選となりますので、ほぼ全ての方が入園できるのではないかと思っております。

もう１つが、市外私立幼稚園の入園状況でございますが、現在、２７園の私立幼稚園に４５５名のお子様が通われております。

以上でございます。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の事業計画の現状報告と評価についてお答えいたします。

平成２６年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」の平成３０年度の保育ニーズ量は、１千７７０人に対して４月１日時点での公立・私立施設の利用者数は１千７０６人であり、計画値との乖離はないと考えております。

また、ゆめのもりこども園については、年度当初の事業計画値３０人に対して、現在、６６人の児童が保育園部分を利用しております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

教育と子育てのお答えをいただきましたけど、順番にやらせていただきます。

まず、教育のほうなんですが、定員７０名に対して８４名の願書が出た結果、１４名が思いどおりにならなかったということで、７人が辞退で７人が補欠で、何とか保育園などのほうで変えていただく方もみえるなどして、辞退者があって何とか入れば、それは本当に望ましいことだとは思いますけど、先ほど丹羽課長も答えられたんですけど、平成２６年１０月に、まず（１）の

抽せんになっておりますね。それから４年後、また再び今回なったということなんですが、前回は西枇杷島第２幼稚園が閉園するという移行期の中でなったということだと思うんですけど、今回なったということは、これはまた全然状況が違うと思うんです。これは重く受けとめていただきたいと思うんですけど、今回抽せんになった理由はどんな要因があったと分析をしていらっしゃいますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

議員が言われますように、過去、平成２６年１０月に抽せん、そして今回の抽せんがあったということでございます。１園体制になってからは、過去数年は抽せんになってございません。今年度に限って抽せんすることになりましたが、答弁しましたように、また、補欠当選者の方は順次繰り上げになると思います。

この要因につきましては、地元の幼稚園、また、公立幼稚園に魅力があるのではないかといった、そういった質が高まった結果だと感じております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

もちろんそうなんですけど、過去のやりとりの中で、幼稚園が２園あったのを１園体制にして、保育園１園を２園に、その体制の中で何とか西枇の中でおさまっていくぞというような話の中で閉園ということがなったわけでございます。だけど、時代の変化の中で今回あふれてしまった。絶対数が足りないということだと、私は結論からいうと申し上げさせていただきますけど、そういった状況を重く受けとめていただきたいと思います。これは、この程度にしておきますけども。

それから、もう１個、市内の幼稚園４５５人ということを言われたんですけど、ここ５年ぐらいの推移はどのようになっておりますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

過去５年間のデータまでは、今、持ち合わせしておりませんが、平成２９年度、平成２８年度

につきましては、それぞれ約４６０名ぐらいとなっております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

同じぐらいの推移をしているということで、それで、５年ぐらい前を見ますと４００人ぐらいだったと思います。５０人、６０人増えてるという、最近は傾向なのかなと思っております。

それで、第１期の今現状の子育て支援事業計画の中では、他市町の幼稚園ということで４００人を確保するという計画になっておるんですけど、これが今、市外の幼稚園に行く子たちが多くなっているという、こういった状況が続いていると思うんですけど、この点はどう受けとめていらっしゃいますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽　久登君）

全国的にも少子高齢化と騒がれている中で、清須市内につきましては、こういった乳幼児については減少傾向ではないということが言えるということ。それと、公立の幼稚園、公立の保育園、私立幼稚園という３者選択がございます。それぞれ保護者の方々の考え方がございます。必ずしも市内の保育園、幼稚園がいいという考え方もあれば、私立幼稚園の特色のある教育、そういったものも魅力があって、そちらのほうに行かれるという、そういった保護者の方も多々増えてきたんではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

この点は、幼児教育のニーズが高まって、本当だったら市内に幼稚園があるといいですねと、ここまでにしておきます。

ニーズ量が１千７７０人に対して１千７０６名、今、保育のほうは入っているよということなので、乖離はないという答えだったと思うんですけど、まず一度、ここで解説を交えながら話しますと、１千７７０というのは子ども・子育て支援計画の中でうたわれたニーズ量で、１千

７０６というのは現状で公立、そして私立の保育のほうに行っている数ということでよろしいですね。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。

そのとおりでございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

では、その内訳をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

現在の１千７０６人の内訳につきましては、公立保育園のほうにつきましては１千６２３人、あと認定こども園、ゆめのもりこどもえんになりますが、小規模保育施設のほうで８３名の合計１千７０６名ということになっております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

では、その１千７０６名の年齢ごとの内訳をご紹介ください。３歳～５歳と０歳～２歳で分けてお示しをお願いいたします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

今、手持ち資料といたしましては、公立保育園のほうの数値、これは１千６２３のほうでご報告をさせていただきたいと思っておりますが、３歳未満児の方が３８６名、３歳以上の方が１千２３７名と、合計１千６２３名でございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

わかりました。

全体がちょっと今答えれないということなんですけど、公立のほうだけですけど、これ、計画の中では３から５歳の提供量が１千２８５人になっていますね。０から２歳は５８５人となっているんですね、計画の中で。それに対して今の現状は１千２３７人が３歳から５歳で、０から２歳が３８６人ということで、これが実際の予定した受け皿とは大きくかけ離れているということになりませんか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

計画値につきましては予測数値でありますので、その計画値以下の現状でありますので、特に乖離はないと感じております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

計画の中の提供量として計画したということで、それだけの受け皿はあるよということで、つまり３から５歳は１千２８５人で、０から２歳だと５８５あるよと。例えば、０から２歳が５８５は確保できますよと計画に書いてあるんだけど、実際、行っている数は３８６ということなんですよね。だから、それだけ行けてないということなんです。

１千９１０人の提供量ということが書いてあるんだけど、実際は１千７０６人しか利用ができてない。ニーズ量は１千７７０名という想定をしていて、１千７０６名の受け皿しかないということなんで、そういった意味で、私は計画と現状の乖離があるということを申し上げました。これ間違っていますか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

今、議員の言われます提供量は、あくまでも定数の１千９１０人であります。あと、先ほどの１千７７０につきましてはニーズ量になっております。それだけ、１千９１０人確保されている中でニーズとしては１千７７０をニーズ量としていますということを、計画値で上げております。実際、今のところにつきましては、入所募集状況、保育を必要とする方をお受けをさせていただいている数が１千６２３ということでございます。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

本当のニーズは、計画上は１千７７０にしたんだけど、もっとあるんです。そこが違うということで、そこら辺を、話がかみ合っていないかもしれませんけど、計画と実態がかけ離れているので、現に入れない方がたくさんいて困っているわけです。そういった意味で、受け皿が少ない、絶対量が少ないと私は思います。どうでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

現状につきましては、保育所のほうで書類を審査させていただいたところで入所の決定をさせていただいておるところでございます。

私どものほうも保育を必要とする、基準に満たした方が入所していただいている数というふうに理解をしておりますので、ニーズ量に対しまして実際入所してみえている数のほうが低いと私は感じております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

子育てのほうはそう言わざるを得ないかもしれないんですけど、ほかの議員さんもみんなわかっていると思うんですけど、たくさんこういった相談があって、保育園が足りないという状況がありますので、これはわかってみえると思いますのでこれ以上は言いませんけど、しっかりと受

けとめていただきたいです。

次、お願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

②の次期「子ども・子育て支援事業計画」策定の考え方についてお答えをいたします。

次期子ども・子育て支援事業計画は、平成３１年度に行うニーズ量調査結果を踏まえ保育ニーズ量を設定し、「子ども・子育て審議会」に諮り、事業計画を策定してまいります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

まず、前回同様、アンケートをして、ニーズ量調査から始まるということなんですけど、これはいつ行いますか。

前回は、就学前２千人、そして小学生１千人で３千人が対象でしたけど、今回は何人を対象とされるのかお答えを願います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

ニーズ調査につきましては、来年度に入りまして調査を行わさせていただきたいと思っております。

今のところ、市内全域で市内在住の就学前の児童をお持ちの方と、あと小学１年生から６年生までの小学生児童調査を対象と考えさせていただいておりまして、対象児童数につきましては、今後、審議会の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

来年ということで、いつということは言われませんでしたが、早くやられればと思いますので、

よろしくお願いします。

それとですね、人数は検討ということなので、対象となる子どもというのは前回より増えておりますので、正確なニーズを把握されるためにも多くしてもよいかと思いますので、その点はご検討をお願いします。

それから、ちょっと私どもで指摘なんですけど、今回の子育て支援計画策定に当たった児童の人口推計なんですけど、前回策定したときは平成２６年をピークとして下がっていくという計画だったんですね。そのまま、そんな計画でつくったんですよ。それは全然、現状と合ってなかったということなんですけど、今回は正確性を保つためには、どんな方法でこういった児童の人口推計というのは確定されるのかお聞かせ願いたいです。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

住民基本台帳の実績数値で今後の人口の推移等を総合的に判断してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

前回の住民基本台帳でコーホート変化率法を含むということが書いてあったんですけど、同じようにやったら、またちゃんとしたものが出ないと思いますので、この辺、やり方をぜひ考えていただきたいと思いますけども、よろしくお願いいたします。

それから、この計画策定においては、教育・保育提供区域を設定しなければならないんですけど、前回は市内全域を区域としていましたが、今回策定されるに当たっては、どのようにこの辺を考えてみえますか。

実際、小学校や中学校ぐらいの通いやすい範囲での設定が、よりきめ細かい保育と教育を提供できると思いますが、いかがでしょうか。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

子ども・子育て支援事業計画の中では、計画を策定するに当たり提供する区域を定めることが条例で定められております。

国の考え方につきましては、地理的条件、人口や交通事情、その他の社会的条件を勘案して定めるということになっておりますので、本市といたしましては、既存施設を有効的に活用ができるということも含めまして、需要がまた調整がしやすいことを考えまして、小中学校の区域ではなく、市内全域として考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

それでいいと私は思えませんので、もう一度ぜひ考えていただくことを要望しておきます。

では、３つ目をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

次に、③の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤　久喜君）

③の今後の幼児教育保育施設の整備計画についてお答えします。

現在、幼児教育保育施設の整備では、平成３２年度の開園に向け、一場保育園を認定こども園に移行するなど、施設整備を進めております。

また、現在、３歳未満児の保育の受け皿を確保するため、平成３１年度４月の開園に向け、小規模保育事業所を１か所公募しております。

幼児教育保育施設の整備計画については、平成３１年１０月から始まる幼児教育無償化の影響や、次期「子ども・子育て支援事業計画」のニーズ量を踏まえて検討してまいります。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

今、答弁があったんですけど、平成３２年度の一場の認定こども園、あるいは小規模保育園、大変頑張っていることはよくわかっております。しかし、時代、社会は速いスピードで変わってきておりまして、ついこの前つくった計画が現状と合わなくなっております。政府が進める幼児

教育無償化により幼児教育ニーズが高まっていくのは間違いなく、また、乳幼児の保育ニーズも高まっているのは間違いありません。

このような社会情勢を背景として、永田市長は前市長とは違って、公立で全て賄うという考え方を改めて、民間の施設を整備していくお考えを示されていらっしゃいます。私はその考えを強く支持したいと思います。

また、さらに、昨日、同僚議員の質問の中で市長も答えられましたように、清須で生んでもらって、清須で育てられる子育てを目指していくという頼もしいお言葉も伺いました。つまり、今までの幼児教育を受けたければ市外に行ってもらえばいいというのではなくて、市内で教育ニーズを満たしていこうという強い決意があると私は受けとめています。

これまで、ゆめのもりこどもえんを誘致して、間もなく一場認定こども園のオープンが待ち遠しいんですけど、まだまだ受け皿が足りないと思いますので、それに続く第３、第４の施設をぜひ永田市長のもとで、こういったあり方をスピード感を持って計画していただいて、強く推し進めていただきたいと思いますが、市長、コメントがあればお伺いしたいと思います。

議　　長（伊藤　嘉起君）

永田市長、答弁。

市　　長（永田　純夫君）

昨日、ご答弁申し上げましたことはそのとおりでございますけども、私立の幼稚園を誘致するということは一言も言っておりません。私は、私立の幼稚園が来てくれれば本当にありがたいですけども、向こうの事情があって来れないということでありますので、そこら辺のところはご理解をいただきたいと思います。

認定こども園につきましては、お話があればしっかりとお話を伺って、市も協力をして、これからも子育ての支援につきましては最大限の努力を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

私も今、私立幼稚園ということは言っていませんので、そういうことで、民間のという表現が私、言いましたので、そこら辺は同じ考えだと思いますので、よろしくお願いします。

２点目の、大きな２番をお願いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

最後に、２の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤　修好君）

生涯学習課、近藤です。よろしくお願いいたします。

ご質問の２についてご答弁させていただきます。

問屋記念館入館者の推移については、小学生のまち探検等の校外学習や美濃路を散策する来館者など、例年４千人ほどの来館者がみえます。年度によっては、民間が実施するウオーキングコースに含まれた場合、１日で１千人以上の来館者もあることから、年度によって増減しています。

施設の管理については生涯学習課において実施しており、開閉館準備、来館者の対応、館内巡回、トイレ清掃など、管理人としてシルバー人材センターに業務委託しています。また、緑地樹木、消防設備、浄化槽管理は業者に委託管理しています。

施設の老朽化については、平成４年移築復元した建物でありますので、経年変化による劣化が見られ、必要に応じて修繕を行い、適切な維持・管理に努めています。

展示内容の入れ替え、企画などの状況については、この問屋記念館は当時の建物を保存展示し、建物の持つ雰囲気を最大限に生かしながら、青果問屋の商いと暮らしの様子を再現している再現展示であるため、展示内容の入れ替えはなじまないと考えています。また、市民を対象とした清須学講座で問屋記念館を訪れ、ガイドボランティアによる青物問屋の商いの解説などを行っています。

建物や屋外を使ったイベントについては、問屋記念館を主体としてのイベントは現在実施していませんが、歴史文化振興員や学芸員が市内小学校の校外学習時に展示解説を行ったり、清須ウオークや民間のウオーキングなどのチェックポイント等で活用しています。

ＰＲ方法については、市ホームページを始め愛知県博物館協会が年２回発刊し、愛知県内１９９加盟施設等に配布されている「おでかけガイド愛知の博物館」への掲載や協会ホームページの掲載で、県内外に広く周知を図っています。駐車場整備の必要性については、美濃路散策での来館者がほとんどであります。立地の問題もあり、車での来館者は、近隣公共施設の駐車場を利用していただいております。

以上でございます。

議　　長（伊藤　嘉起君）

高橋議員。

１４番議員（高橋　哲生君）

済みません、余り時間がないので一遍に質問していきますけど、まず１番のほうは、４千人ぐらいで推移しているということで、思ったより多いなと感じました。現状でそうであれば、独自のイベントなどをやれば、まだまだそういう余地があるんではないかなというふうに思いました。

２番は、現在シルバー委託ということで、館内の清掃、施設の簡易な清掃が主な仕事ということですけど、館内の案内や説明ガイドということは、今の現状では望めないと思います。こういったことを今のシルバーの市民ではできないよということで一言で片づけるのではなくて、地域に埋もれた歴史の愛好家だとか地域に親しみを持ってみえる方もきっといらっしゃって、そういう方の協力というのも望めるのではないかなと思いますので、施設を生かしていくには人の配置がとても大事なことだと思いますので、この辺の一工夫が欲しいと思いますので、これについては見解を求めます。

３番目は、１９９３年に移築したということで、２５年経過して古い建物であるということで、大変保存状態もよくないんじゃないかなと思いますが、こちらのほうですね、長寿命化ということも含めて、そろそろ総点検する時期じゃないのかと思いますので、こちらもひとつ考えていただきたいと思います。

４番、常設展示は、市場の様子を常設で展示してあります。そこはなぶるつもりはないということなんですけど、靴を脱いで部屋に入りますと、ガラス張りのショーケースがある展示スペースがあります。そこには昔から展示がありまして、野口道直さんという有名な方の展示がしてありますけど、こういったこと、このスペースであれば企画展示等を入れ替えるなどもできると思いますので、もう一度一工夫をしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

５番ですね、屋外スペースの活用もすべきだと思いますが、もし、そういった活用をしたいよという声があれば貸し出しはできるのかどうかお伺いします。

議　　長（伊藤　嘉起君）

当局の答弁につきましては、高橋議員に確認いたします。

１点目、２点目は見解についての質問、４点目がもう一工夫何かないかという質問ですか。

１４番議員（高橋　哲生君）

そうですね。

議　　長（伊藤　嘉起君）

その次の建物については、もう一度、済みませんが。

１４番議員（高橋　哲生君）

そういった申し出があれば、借りることができますかということです。

議　　長（伊藤　嘉起君）

貸し出しについてですね。

では、今の３点について答弁を聞かせてください。

時間を過ぎておりますので、簡潔な答弁で結構です。

生涯学習課長（近藤　修好君）

ご存じのとおり、シルバー人材センターとは施設管理の業務委託を行っています。現在、管理を行っているシルバー会員が歴史文化財の専門的知識やガイドのスキルを持ち合わせていないため、来訪者にそういった対応を行うことは難しいということで考えています。

ただ、館内には問屋の歴史、尾張西枇杷島まつりについて観覧者が自由に観覧できる映像資料が設置されています。また、学校利用やグループ等の団体利用等に事前に問い合わせていただければ、ご要望があった場合は、市の学芸員や歴史文化振興員が対応、可能な範囲で館内で展示解説を行っていきます。

住居部分のほうの展示替えでしょうか。問屋記念館は当地にかつてあった江戸時代の下小田井の位置や西枇杷島市場の歴史文化を伝えるために、山田九左衛門家の問屋建物を当地に移築復元したものです。

山田家の寄贈資料を活用して、問屋の暮らしや商いの様子を再現した展示でございますので、こちらの資料も、今、展示してあるもの全てが展示してあります。展示替えは考えておりません。そういった当館の趣旨に沿った資料展示としているために、入れ替えは趣旨にそぐわないものであると思っております。

あと、スペースの貸し出しのほうですね。現在、朝市など多彩な催し物がみずとぴぁで実施されています。スペースの問題もあるとは思いますが、逆に、よい提案があれば検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

議　　長（伊藤　嘉起君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

ここで告知いたします。

昨日の正午までに議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、上程されています議案に

ついては、ただいまから各常任委員会に審査を付託し、１２月１０日の本会議は休会といたします。

日程第２、議案第４６号、日程第３、議案第４７号、日程第４、議案第４８号、日程第５、議案第４９号及び日程第６、議案第５０号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第７、議案第５１号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第８、議案第５２号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第９、議案第５３号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第１０、議案第５４号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第１１、議案第５６号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第１２、議案第５７号及び日程第１３、議案第５８号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第１４、議案第５９号及び日程第１５、議案第６０号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、１２月２０日（木）午前９時３０分から再開いたします。

これをもちまして本日は散会といたします。

早朝より大変ご苦労さまでございました。

（　時に午後　３時５１分　散会　）